

心地よさ 息づくまち 川西

～ジブンイロ叶う未来へ～

令和6年(2024年)4月ー令和14年(2032年)3月

第6次川西市総合計画



ジブンイロ
叶う未来へ



かわにし新時代へ

私たちの願う一人ひとりの幸せのカタチ。

それは、決して高望みなものでも、特別なものでもありません。

子どものにぎやかな声が飛び交い、笑顔が満ちあふれ、

いつまでも安心して暮らせる日々。

ふとしたきっかけで心が弾むそんな「何気ない日常」が積み重なる。

そんな心地よさを大切にしたい。

きっと、これから時代は大きく変わっていきます。

ＩＣＴ化やＡＩの普及により、今までの常識が通用しない時代を迎えます。

人口の減少や少子高齢化により、まちの景色も大きく変わっていくでしょう。

一人ひとりが思い描く幸せの形も、今と未来できっと違うはず。

だから、市民一人ひとりが感じるジブンイロの幸せが叶う未来をつくりたい。

この総合計画にその思いを込めています。

私たちは、みんなで作ります。

「心地よさ 息づくまち 川西」 —ジブンイロ叶う未来へ—

川西市長

越田 謙治郎



目次

はじめに

はじめに	P1
かわにしまってこんなところ	P2
かわにしの暮らして、心地よい。	P4

基本構想

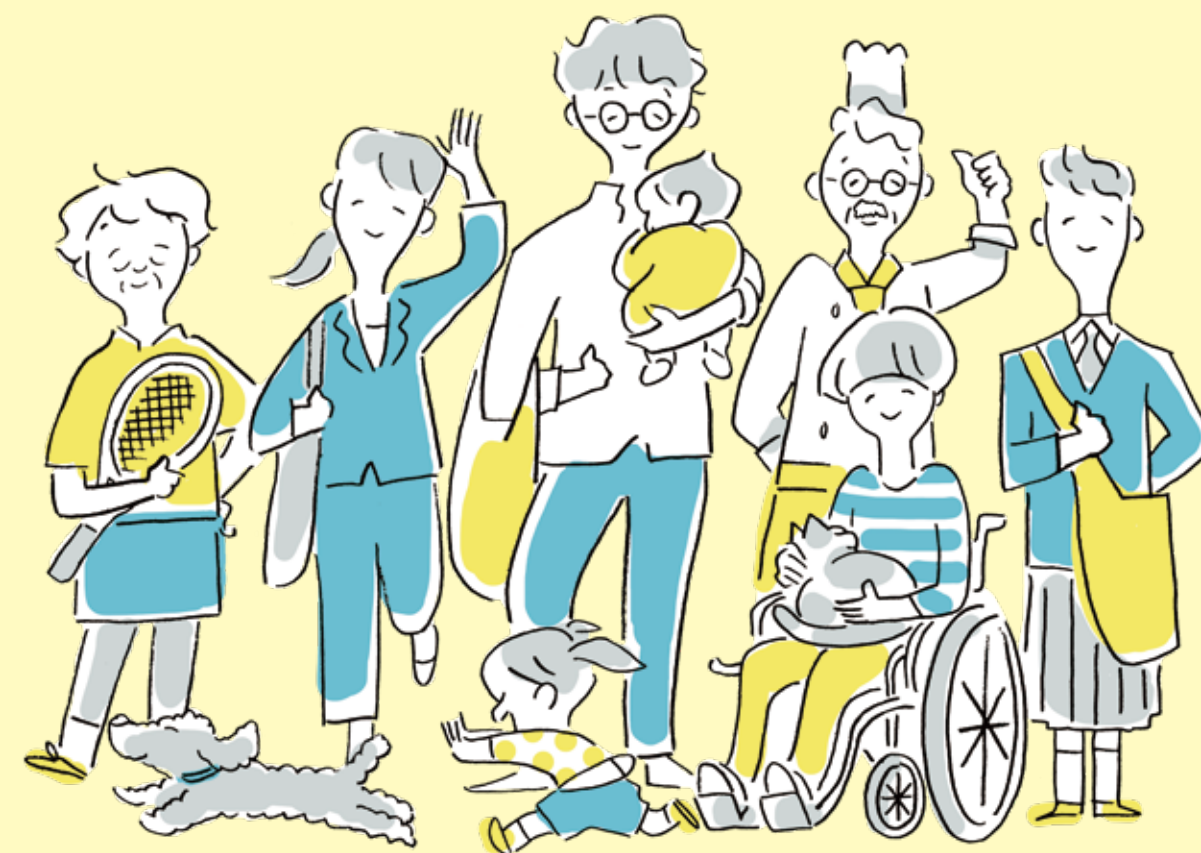
自治を育てる。川西市が「ジブンゴト」になる。	P6
めざす都市像	P8
私たちが大切にしたい思いー4つの基本姿勢ー	P10
総合計画体系図	P12
まちのミライを支える5つの柱ー分野別目標ー	P14

基本計画

都市像の実現に向けた3つの指標	P18
分野別目標 01.	P19
分野別目標 02.	P24
分野別目標 03.	P27
分野別目標 04.	P32
分野別目標 05.	P37

資料編

資料	P42
----------	-----



みんなが笑顔で暮らせるために、何を大切に思い、川西がどんなまちをめざすのか。

それをまとめたものが「総合計画」です。

ここには、さまざまな分野に関わる「まちづくりの基本方針」が詰まっています。

まちづくりを進めるにあたり、私たちは「川西がめざす都市像」と
「大切にしたい基本姿勢」を皆さんと共有していきます。

市民の皆さんとつくった川西市総合計画を掲げ、
ミライのため共に歩んでいきたい。そんな思いを込めた一冊です。

かわにしてこんなところ

利便性の良さと豊かな自然に恵まれた環境を活かし、住宅都市として発展してきた川西市。

黒川地区の里山や清流猪名川など、自然を身近に感じられる一方で、

大阪・京都・神戸へのアクセスも良いのが特徴です。

ほかにも、早生桃やいちじくといった特産物や、

清和源氏発祥の地に関する史跡など、

かわにしは多くの魅力にあふれています。



かわにしの暮らして、心地よい。

まちのいいところが普段の生活で感じられる“かわにしの暮らし”。

そんな暮らしが続いていくことで、まちへの愛着が生まれ、

ずっと住んでいたいまちになります。

何より、そこに暮らす皆さんが川西ならではの

“心地よさ”を実感し、共有できていることが大切です。



また帰ってきたいと思える暮らし



まちのにぎわいを感じる暮らし



ふるさとの歴史にふれる暮らし



ファミリー層が住んでみたいと思える暮らし



豊かな自然が身近な暮らし



市街地でも元気に遊べる暮らし



地域をみんなで大切にする暮らし



大都市への利便性が高い暮らし

良質な住環境がある暮らし

自治を育てる。 川西市が「ジブンゴト」になる。

市では、これまで、人口減少、少子高齢化社会に対応していくために、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどと連携してそれぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら取り組む、参画と協働のまちづくりを進めてきました。



一方で、社会の変化が著しく、市民それぞれの価値観も多様化する中で、これまでまちづくりの中心を担ってきた自治会やコミュニティの担い手不足が課題となっています。

そのような中、あらためて市民一人ひとりが川西市や地域のことを「ジブンゴト」としてとらえ、主権者として政策過程に参加すること、まちづくりのプレーヤーとして参画することが大切です。



さまざまな市民の関わりによって、川西の“心地よさ”が磨かれ、結果として「川西に住んでみたい」「川西に住み続けたい」という思いへつながると考えます。

そのため、市は、市民などのプレーヤーが参画しやすい環境を整えていく必要があります。

心地よさ 息づくまち 川西

～ジブンイロ 叶う未来へ～

めざす
都市像

日々の暮らしの中で、ふとしたきっかけで心が弾むとき、人は笑顔になります。

まちは、そこに暮らす人の生活で形づくられるもの。

あなた自身が笑顔で暮らせることも、川西というまちを形づくる上で大切なものです。

一人ひとりが思い描く幸せの形は、きっと違います。

ただ、「幸せに暮らしたい」という思いは、誰もが同じように持っているのではないのでしょうか。

子どものにぎやかな声が飛び交い、みんなの笑顔が満ちあふれ、

いつまでも安心して暮らせる日々。

そんな「何気ない日常」の積み重ねが心地よさを育み、それぞれの幸せを形づくりします。

幅広い世代の交流が盛んで、
それぞれが元気に
暮らせるといいな



いくつになっても、
新しいことにチャレンジできる
まちって素敵だよ



子どもたちの
遊べる場所が少ない。
今あるものをもっと
有効活用していこう



この総合計画策定に
向けて行った、
市民参画の取組みで
出た意見です。



子どもがのびのび
育つまちに
していきたい

ケガしたとき、通りがかった人に
助けてもらえて嬉しかった。
私もそんな大人になりたいな

まず何より心と体
両方の健康が
一番大事



地域のつながりで、
暮らしやすい
まちにしたい



社会変化に対応できる、
持続可能な地域に



自然が豊かな川西に
帰ってくると
ホッとすると



若い人が愛着を持ち、
また戻ってきたいと思える
まちにしたいね



川西は、そんな「ジブンイロの幸せ」を

大切にし合えるまちでありたい。

まちの明日に必要なものは、この地に根ざした「愛着」です。

誰もが主役となり、

住み慣れた場所でジブンらしく、いきいきと輝ける。

そんなまちの未来を、みんなでつくりましょう。

私たちが大切にしたい思い

－ 4 つの基本姿勢－

都市像の実現に向けて、私たちが何を大切にしようとしているか。

その思いを4つ示しています。

これらは、年齢や立場に関係なく、川西に関わるあらゆる人と共有しようとするものです。

まちは、一人ひとりの暮らしで形づくられています。

私たちは、年齢や立場はそれぞれ違いますが、縁あって同じまちに暮らしています。

川西で感じられる心地よさを次世代に引き継げるよう、

一緒に考え、取り組んでいきましょう。



I まず、「子どもの幸せ」から始めます。

子どもたちの笑顔は、世代を超えたにぎわいや活力を地域にもたらしめます。

私たちは、笑顔あふれる子どもの成長を通じて、
あらゆる市民が幸せを感じられるまちをめざします。



II 人に寄り添い、 お互いの個性を認め合います。

誰もが、地域の一員として誰かを支えたり、フォローできる役割を少しずつ持っています。

私たちは、各々のペースでまちに関わりながら互いを尊重し、
多様な個性を認め合えるまちをめざします。

III 未来に責任を持ち、 持続可能な仕組みをつくります。

このまちを、未来の子どもたちにしっかりと引き継ぐ責任が私たちにはあります。

私たちは、人口減少社会や自然災害等を見据え、既存のまちのあり方を柔軟に見直し、
持続可能なまちをめざします。

IV 日々の暮らしで感じられる幸せを 大切にします。

一人ひとりに安らげる居場所や充実した時間があることで、
このまちで過ごす時間がかけがえのない思い出になっていきます。
私たちは、「やってみたい」ことに自らチャレンジでき、
それを応援し合えるあたたかいまちをめざします。



総合計画体系図

基本構想
めざす都市像

心地よさ
息づくまち
川西

未来へ
つなぐイロハ

4つの基本姿勢

- I まず、「子どもの幸せ」から始めます。
- II 人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。
- III 未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。
- IV 日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。

自治を育てる。川西市が「ジブンゴト」になる。

「4つの基本姿勢」を
どんなときも意識して
取り組んでいこう

基本構想		基本計画			
5つの柱(分野別目標)		No.	施策	No.	小施策
01 人が豊かに育つ 川西の実現	1		子ども・若者	1	妊娠・出産・乳幼児支援 戦略
				2	子育て環境整備 戦略
				3	教育保育 戦略
	2		人権・ジェンダー平等・ 多文化共生	4	若者支援 戦略
				5	人権・ジェンダー平等・ 多文化共生
				6	社会教育 戦略
02 にぎわいが 生まれる 川西の実現			生涯学習	7	芸術文化・スポーツ
03 安全安心を 備えた 川西の実現	4		歴史・観光	8	歴史・観光 戦略
				9	商工振興 戦略
	5		地域産業	10	農業 戦略
				11	雇用就労・働く場の創出 戦略
	6		防災・生活安全	12	地域防災 戦略
				13	消防・救急 戦略
04 快適な環境で 暮らせる 川西の実現	7		健康・医療体制	14	消費生活・防犯 戦略
				15	健康増進 戦略
	8		福祉	16	地域医療 戦略
				17	地域福祉 戦略
	9		都市基盤	18	障害福祉 戦略
				19	高齢者福祉 戦略
05 変革の歩みを 止めない 川西の実現	10		環境	20	都市整備 戦略
				21	住宅 戦略
	11		参画・協働	22	道路 戦略
				23	公共交通 戦略
	12		行政経営	24	公園 戦略
				25	上下水道 戦略

※「第3次川西市総合戦略」に位置付ける小施策については「戦略」と表記しています。

まちのミライを支える5つの柱

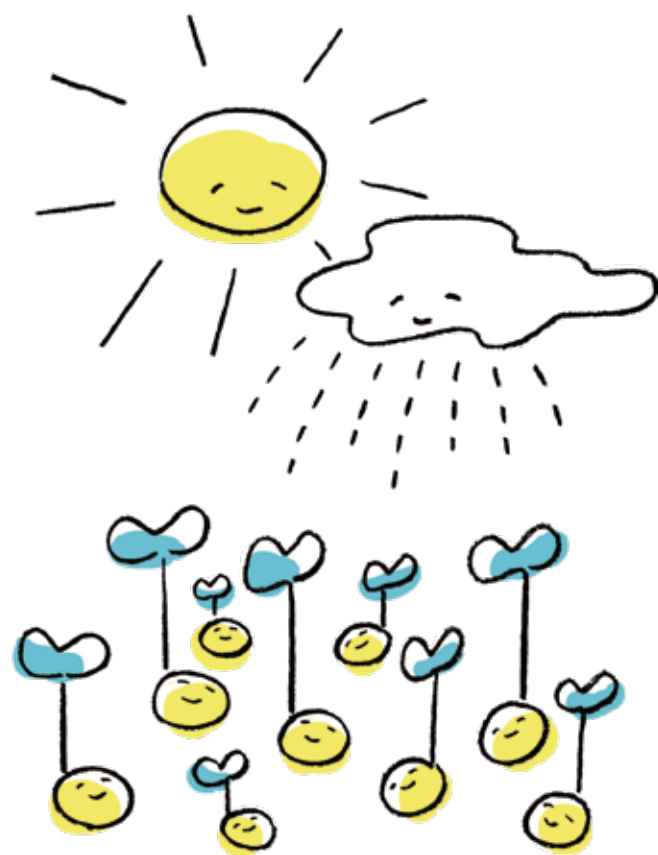
一分野別目標一

都市像の実現に向けた取組みの方向性をイメージしやすいよう、
川西の強みを活かす5つの柱(分野別目標)を設定し、
新たな川西をつくる施策を推進します。

01

人が豊かに育つ川西の実現

子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、
世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。
そこで、まず子どもに笑顔（幸せ）に
なってもらいたいという思いから、
本市の施策は子ども・教育から始めます。
また、人と交流する機会が減っている中、
これまで以上に「人づくり」や
「つながりづくり」が求められることから、
個人の成長と地域社会の発展、
学びと活動の好循環を生み出すことで、
誰もが豊かに育つことのできる川西をめざします。



02

にぎわいが生まれる川西の実現

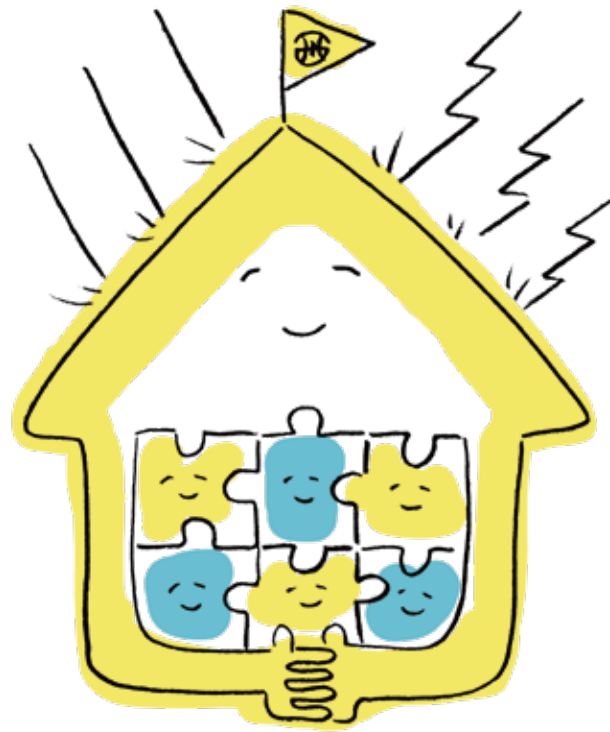
身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、
商業・工業・農業の持続性の向上と活性化を図るため、
「働きたい・活動したい・住み続けたい」と思える場づくりを進め、
起業支援や、民間企業等との連携に取り組みます。
また、中心市街地の回遊性を高め、
地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、
市民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、
市外のかたには「訪れたい」と思えるような、
にぎわいが生まれる川西をめざします。



03

安全安心を備えた川西の実現

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、居場所があること、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感する上で重要なことです。そのため、市民が将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるように取り組みます。併せて、多発する大規模災害、巧妙化する犯罪、社会情勢の変化などに的確に対応し、安全で安心して暮らせる川西をめざします。



04

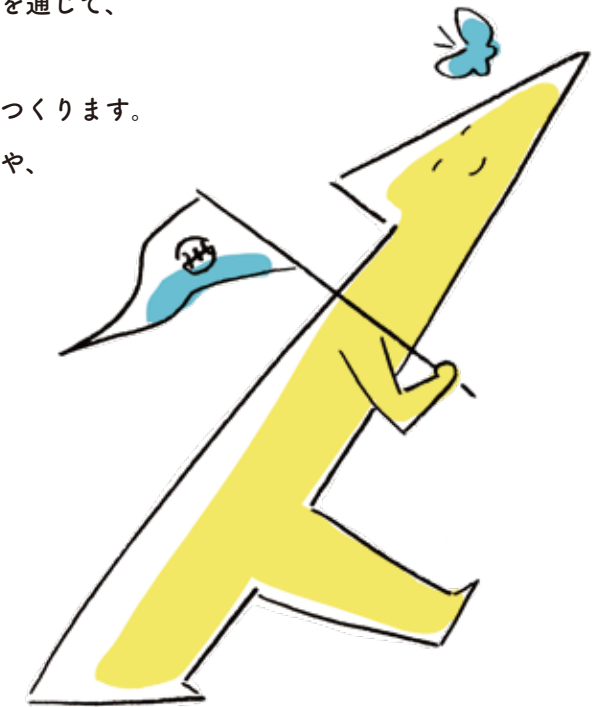
快適な環境で暮らせる川西の実現

本市は豊かな自然環境を有し、高度経済成長期に住宅開発によって成長してきたまちで、緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが大きな特徴です。このようなまちの特徴を大切にするため、自然や文化、生物多様性の理解を深め、それらを守り、育む、ふるさとに愛着が持てる取り組みを進めます。併せて、人口減少や少子・高齢化の進行など、環境は大きく変化していくことから、既存の都市基盤を有効活用しながら、民間活力などにより都市に新たな魅力や価値を加え、持続可能で生活の質の高い、快適な環境で暮らせる川西をめざします。

05

変革の歩みを止めない川西の実現

複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するために、限られた経営資源を効率よく有効に活用した施策の実施、事務事業の見直し、ICT（情報通信技術）化を進めます。また、市民が必要としている情報や、市が知ってほしい情報を効果的に伝える取り組み等を通じて、市民や市民公益活動団体、事業者などができることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みをつくります。併せて、変化に柔軟に対応できる組織体制の構築や、職員の能力開発といった人材育成に努めるなど、変革の歩みを止めない川西をめざします。





基本計画



基本計画では、めざす都市像の実現に向けた総合的な指標として、8年間のまちづくりの成果を測る「3つの指標」を設定しています。19ページ以降では、分野別の取組みの方向性や未来像を明確にするとともに、それらの成果を測る主な指標と、関連する代表的な個別計画を示しています。



都市像の実現に向けた3つの指標

子どもの幸せを測る指標 「生活が楽しい」と思う子どもの割合

子どもたちの笑顔は、世代を超えたにぎわいや活力を地域にもたらしめます。

笑顔あふれる子どもの成長を通じて、あらゆる市民が幸せを感じられるまちをめざしています。

88.7%

基準値（R5）

92.0%

中間目標（R9）

95.0%

目標値（R13）

市民の幸せを測る指標 市民の幸福度（10点満点）

「幸せに暮らしたい」という思いは、誰もが同じように持っているのではないのでしょうか。

みんなの笑顔が満ちあふれ、いつまでも安心して暮らせる日々の積み重ねがそれぞれの幸せを形づくりします。

7.0点

基準値（R4）

7.5点

中間目標（R9）

8.0点

目標値（R13）

川西の心地よさを測る指標 「住み続けたい」と思う市民の割合

まちは、そこに暮らす人の生活で形づくられるものです。

住み慣れた場所で一人ひとりが笑顔でジブンらしく暮らせる日々が心地よさを育み、この地に根ざした「愛着」が生まれます。

74.5%

基準値（R4）

77.0%

中間目標（R9）

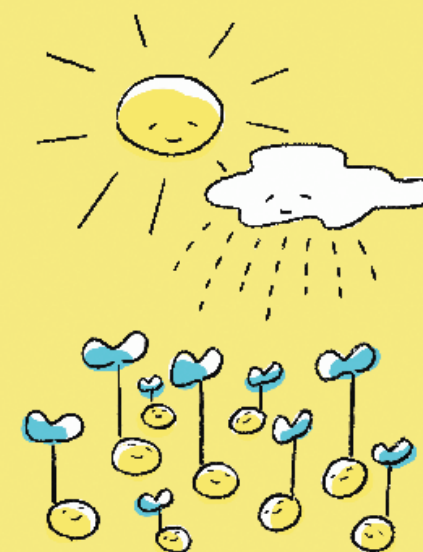
80.0%

目標値（R13）

01

人が豊かに育つ 川西の実現

- 1 妊娠・出産・乳幼児支援 P20
- 2 子育て環境整備 P20
- 3 教育保育 P21
- 4 若者支援 P21
- 5 人権・ジェンダー平等・多文化共生 P22
- 6 社会教育 P22
- 7 芸術文化・スポーツ P23



子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。そこで、まず子どもに笑顔（幸せ）になってもらいたいという思いから、本市の施策は子ども・教育から始めます。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざします。

施策1 子ども・若者

1 妊娠・出産・乳幼児支援

戦略

子どもと保護者の心身の健康と幸せを第一に考え、妊娠前から妊娠、出産、乳幼児の子育て期まで一貫した支援を行います。いつでも気軽に相談でき、寄り添ったサポートを行うことで子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちの豊かで健やかな成長を支えます。

市民とともにめざす未来像

・妊娠前から妊娠期、乳幼児の子育て期における不安や負担が解消され、誰もが安心して出産・子育てができています

代表的な評価指標

妊娠から出産及び産後の
保健・医療サービスについて
満足している親の割合

86.1%

基準値 (R4)



88.1%

中間目標 (R9)



90.0%

目標値 (R13)

育児について相談相手の
いる親の割合

92.3%

基準値 (R4)



96.2%

中間目標 (R9)



100%

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：教育大綱 / 健康まちづくり計画 / 子ども・若者未来計画 / 地域福祉計画

2 子育て環境整備

戦略

さまざまな子育て支援サービスを提供し、子育て世帯が社会から孤立せず、子どもたちが地域で育つ環境の整備を進めます。また、手当の支給など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭や医療的ケア児などへのサポートを充実し、子育て家庭に寄り添った支援を進めます。

市民とともにめざす未来像

・一人ひとりの子どもを真ん中において、みんなで子育てを応援し、寄り添うことができます

代表的な評価指標

「子育てがしやすいまちだ」と
思う市民の割合

49.1%

基準値 (R4)



64.5%

中間目標 (R9)



80.0%

目標値 (R13)

待機児童

国基準
入所保留児に対する
定員不足数
0人 (R4)
76人 (R5)



国基準
入所保留児に対する
定員不足数
0人
0人

中間目標 (R9)



国基準
入所保留児に対する
定員不足数
0人
0人

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：教育大綱 / 子ども・若者未来計画 / 障がい者計画（障がい者プラン） / 障がい児福祉計画 / ジェンダー平等推進プラン / 地域福祉計画

3 教育保育

戦略

子どもの学び、育つ機会を保障するため、多様な教育保育活動の場を整えます。また、子どもたちが自らの生き方をみつけ、新しい時代の創り手となるように、自ら考えを発信し互いの意見を交流できる取組みを進めるなど、質の高い教育保育内容の充実を図ります。

市民とともにめざす未来像

・子どもたちが自らを大切にしつつ、多様な生き方を認め合い、学び、育つことができている

代表的な評価指標

不登校児童・生徒のうち学校等の
学習や生活に関する支援ができている
児童・生徒の割合

35.1%

基準値 (R4)



60.0%

中間目標 (R9)



100.0%

目標値 (R13)

「学ぶこと（わからないことを調べたり、
考えを発表したりすること）が
楽しい」と思う児童・生徒の割合

75.1%

基準値 (R4)



80.0%

中間目標 (R9)



85.0%

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：教育大綱 / 健康まちづくり計画 / 子ども・若者未来計画 / 在日外国人教育指針 / 障がい者計画（障がい者プラン） / 地域福祉計画

4 若者支援

戦略

子どもや若者が自分の生き方に充実感を持って歩めるよう切れ目なく支援するとともに、社会に積極的に関わる取組みや地域活動への参画機会をつくります。また、川西にゆかりのある若者を応援します。

市民とともにめざす未来像

・子ども・若者が将来に希望をもって地域や市外で活躍している
・困難を抱える若者も、地域や行政機関とつながっている

代表的な評価指標

充実感を持って
生きている若者の割合

65.8%

基準値 (R4)



72.9%

中間目標 (R9)



80.0%

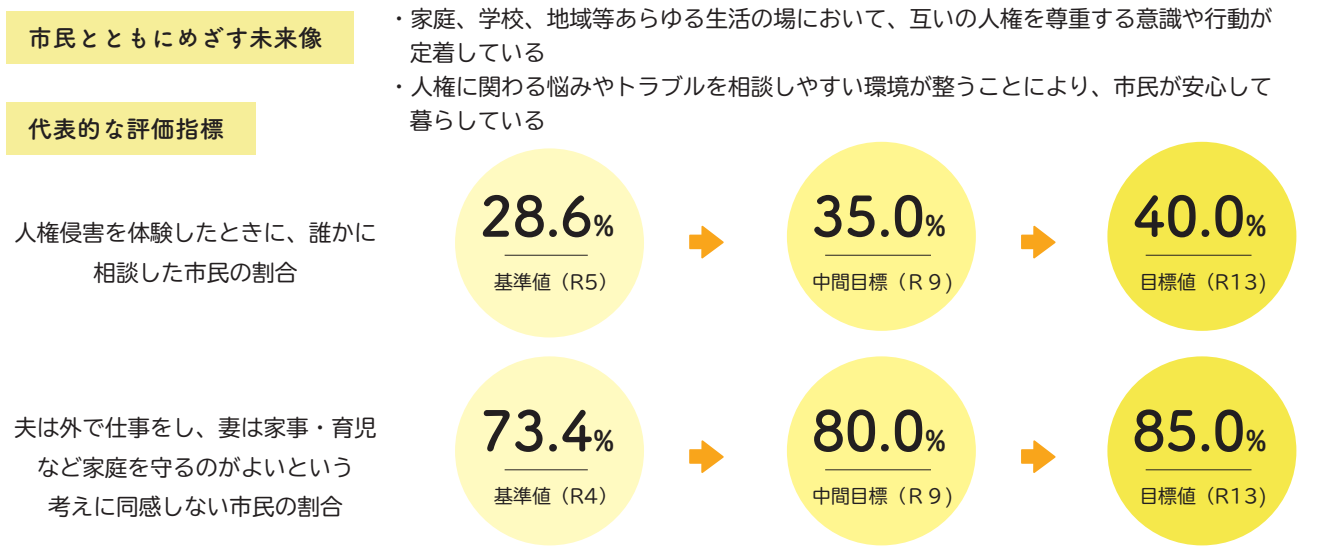
目標値 (R13)

関連する代表的な計画：子ども・若者未来計画 / 産業ビジョン / 地域福祉計画 / 中心市街地活性化基本計画

施策 2 人権・ジェンダー平等・多文化共生

5 人権・ジェンダー平等・多文化共生

多様な個性や文化を認め合い、互いの人権尊重が当たり前のことになる「人権文化」を市民とともに築くため、各種啓発事業に取り組みます。同時に、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな世代が気軽に交流できる場や人権問題を学べる機会を提供し、人権意識の醸成と人権教育の充実を図ります。



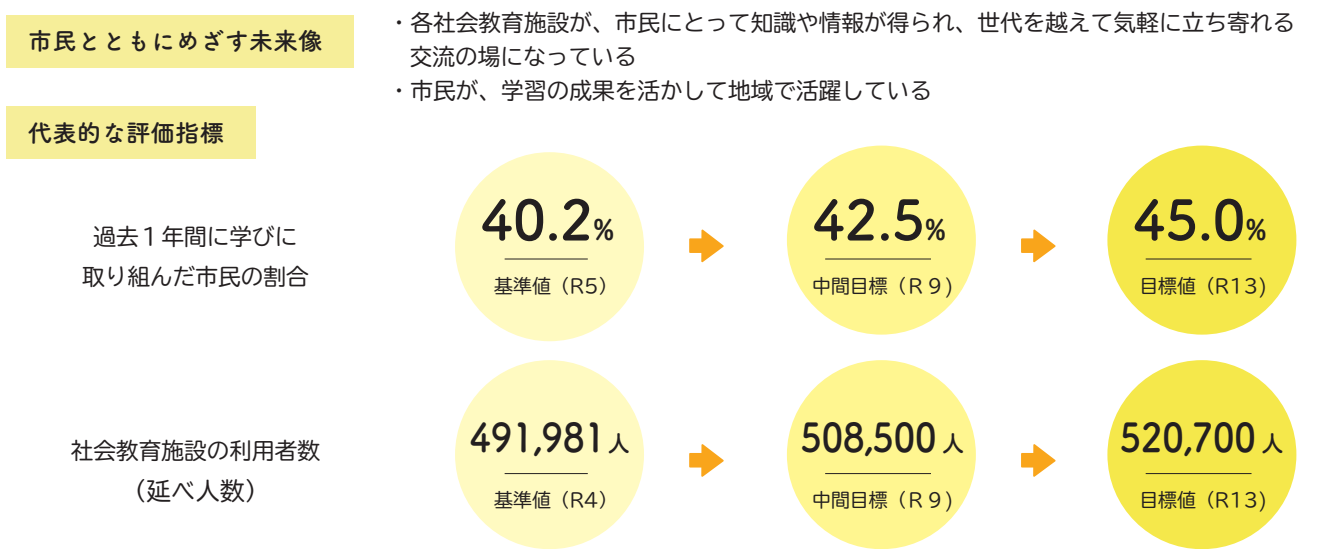
関連する代表的な計画：人権行政推進プラン / ジェンダー平等推進プラン

施策 3 生涯学習

6 社会教育

戦略

生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、気軽に立ち寄り、知識や情報、出会いを得られる環境を整えます。また、そこで得た学習の成果を活かすことができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、多世代が交流できる機会の創出に取り組みます。



関連する代表的な計画：教育大綱 / 子ども・若者未来計画

7 芸術文化・スポーツ

芸術・文化及びスポーツに親しむ市民や団体などの自主性や主体性を発揮した活動を支援し、市民の交流と生きがいづくりを図ります。また、多彩な鑑賞や体験の機会などを提供し、芸術・文化及びスポーツを身近に楽しめる環境を整備します。



関連する代表的な計画：教育大綱 / 子ども・若者未来計画 / 産業ビジョン / 中心市街地活性化基本計画

にぎわいが生まれる 川西の実現

- 8 歴史・観光 P25
- 9 商工振興 P25
- 10 農業 P26
- 11 雇用就労・働く場の創出 P26



身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・工業・農業の持続性の向上と活性化を図るため、「働きたい・活動したい・住み続けたい」と思える場づくりを進め、起業支援や、民間企業等との連携に取り組みます。また、中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、市民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、市外のかたには「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる川西をめざします。

施策4 歴史・観光

8 歴史・観光

戦略

貴重な歴史文化遺産である市内の文化財を保護し、市民が親しめるよう、展示や催しを実施します。また、多田神社や里山をはじめとする歴史や風土を観光資源として効果的に発信するほか、清和源氏まつりなどの催しを多様な主体と連携して開催することで、ふるさと意識の醸成と交流人口の拡大を図ります。

市民とともにめざす未来像

- ・市民が歴史・文化財に興味を持ち親しんでいる
- ・市内での交流人口が増加し、にぎわいと愛着が生まれている

代表的な評価指標

川西の歴史・文化財に
興味がある市民の割合

54.0%

基準値 (R4)



57.0%

中間目標 (R9)



60.0%

目標値 (R13)

観光客入込数

1,319千人

基準値 (R4)



1,385千人

中間目標 (R9)



1,450千人

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：教育大綱 / 景観計画 / 産業ビジョン / 史跡加茂遺跡保存活用計画 / 生物多様性ふるさと川西戦略 / 中心市街地活性化基本計画

施策5 地域産業

9 商工振興

戦略

地域商業の活性化を図るため、起業支援を行うほか、事業者の経営基盤の確立及び経営の安定と技術の改善・発展を支援します。また、中心市街地において、まちなかの環境整備や魅力的な個店への立地支援を通じてにぎわいを創出します。

市民とともにめざす未来像

- ・起業の支援を受けることができる環境が身近にあり、魅力的な新規事業者の事業所が多数ある
- ・地域の既存産業に活気があり、買い物等生活の利便性の向上により、身近な地域で豊かな暮らしが実現できている

代表的な評価指標

市内総生産額

316,397
百万円

基準値 (R2)

330,000
百万円

中間目標 (R9)

330,000
百万円

目標値 (R13)

中心市街地の歩行者・
自転車通行量（休日）

39,771人

基準値 (R4)



42,000人

中間目標 (R9)



42,000人

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：産業ビジョン / 中心市街地活性化基本計画

10 農業

戦略

市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供するため、地産地消を推進します。また、農業の担い手不足解消に向けた取組みを行うなど農業の持続性を高めるとともに、特産物であるいちじくなどを PR することで農業の活性化を支援します。

市民とともにめざす未来像

- ・市内の特産品が広く知られ、持続的に生産をされている
- ・市民が川西市産の農産物を積極的に食べている

代表的な評価指標

農業産出額（推計）

440 百万円
基準値（R3）



440 百万円
中間目標（R9）



440 百万円
目標値（R13）

関連する代表的な計画：産業ビジョン

11 雇用就労・働く場の創出

戦略

国と連携して川西・しごとサポートセンターを運営することで、労働や就労に関する相談や課題解決に向けたセミナーの開催など、伴走的な支援を実施します。また、起業に関するセミナーなど、多様な働き方に関する啓発を行い、勤労者及び就労希望者を支援します。

市民とともにめざす未来像

- ・希望する就労や働き方に関する情報が手軽に得られ、地域で働くことができる

代表的な評価指標

川西しごと・サポートセンターの
就職件数

577 件
基準値（R4）



600 件
中間目標（R9）



600 件
目標値（R13）

市民の就業率

46.9%
基準値（R2）



50.0%
中間目標（R9）



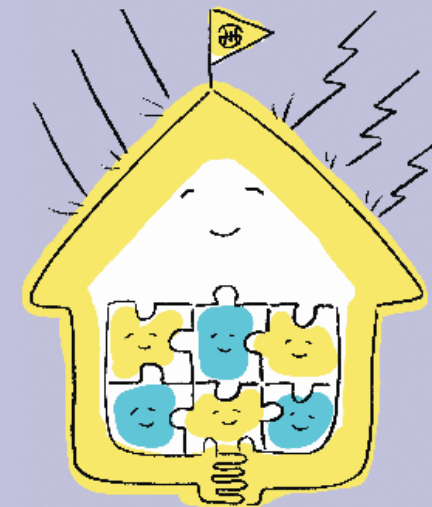
51.0%
目標値（R13）

関連する代表的な計画：産業ビジョン

03

安全安心を 備えた川西の実現

- 12 地域防災..... P28
- 13 消防・救急..... P28
- 14 消費生活・防犯..... P29
- 15 健康増進..... P29
- 16 地域医療..... P30
- 17 地域福祉..... P30
- 18 障害福祉..... P31
- 19 高齢者福祉..... P31



子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、居場所があること、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感するうえで重要なことです。そのため、市民が将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるように取り組みます。併せて、多発する大規模災害、巧妙化する犯罪、社会情勢の変化などに的確に対応し、安全で安心して暮らせる川西をめざします。

施策 6 防災・生活安全

12 地域防災

戦略

災害や大規模事故等発生時に的確な対応ができるよう、関係機関等と連携して防災基盤を整備するとともに、計画的な備蓄や被災者支援の体制づくりを進めます。また、地域と市が協働で行う訓練や家庭での備蓄の啓発など、災害時を想定した取組みを進め、地域防災力の向上を図ります。

市民とともにめざす未来像

・避難行動や防災について市民の理解が深まることにより、市民・地域・自治体それぞれにおいて必要な災害対応が適切に行われている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：強化計画 / 業務継続計画 / 国民保護計画 / 新型インフルエンザ等対策行動計画 / 地域防災計画

13 消防・救急

戦略

消防救急体制の強化を図るとともに、消防施設・設備の整備や消防職団員の能力向上を図ります。また、応急手当の普及啓発や防火指導を通じ、市民や地域、事業所などに自助の考え方を周知することで、家庭や地域における防火・防災対応力の強化を図ります。

市民とともにめざす未来像

・消防施設・設備の整備が進むなど、消防救急体制が強化され、誰もが安全安心に暮らせている
・市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、火災など日常災害に対する備えができている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：強化計画 / 国民保護計画 / 地域防災計画

14 消費生活・防犯

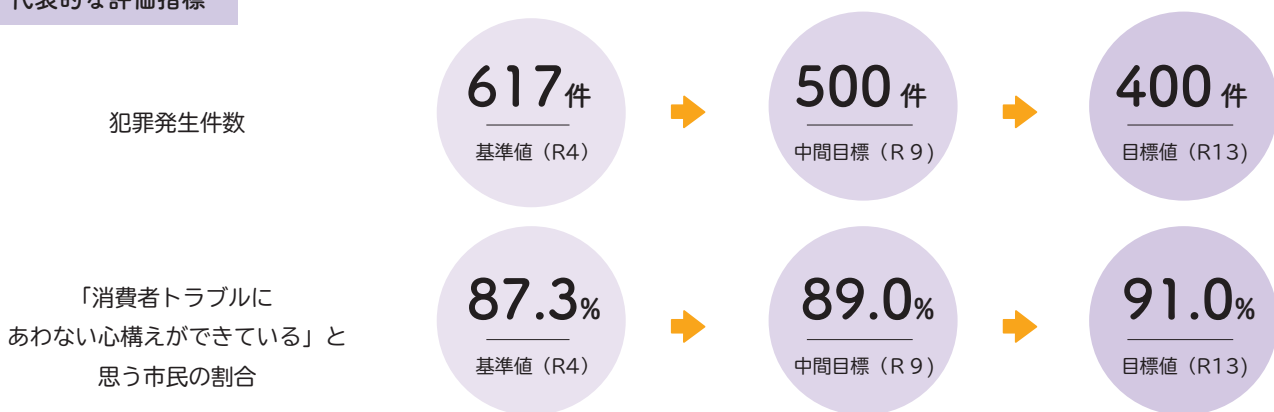
戦略

警察や防犯協会等と連携し、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪抑止のための防犯カメラの適正な管理・運用を行うなど、防犯活動を推進します。また、多様化する消費者トラブルに対して、相談体制を充実し、特に被害の多い高齢者等に対して、関係部署等と連携し、効果的な啓発を実施します。

市民とともにめざす未来像

・消費者トラブルに対する知識を持ち、自ら考え、行動する市民が増えている
・市民の防犯意識が高まり、安全・安心に暮らすことができる

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：兵庫県地域安全まちづくり推進計画 / ひょうご消費生活プラン

施策 7 健康・医療体制

15 健康増進

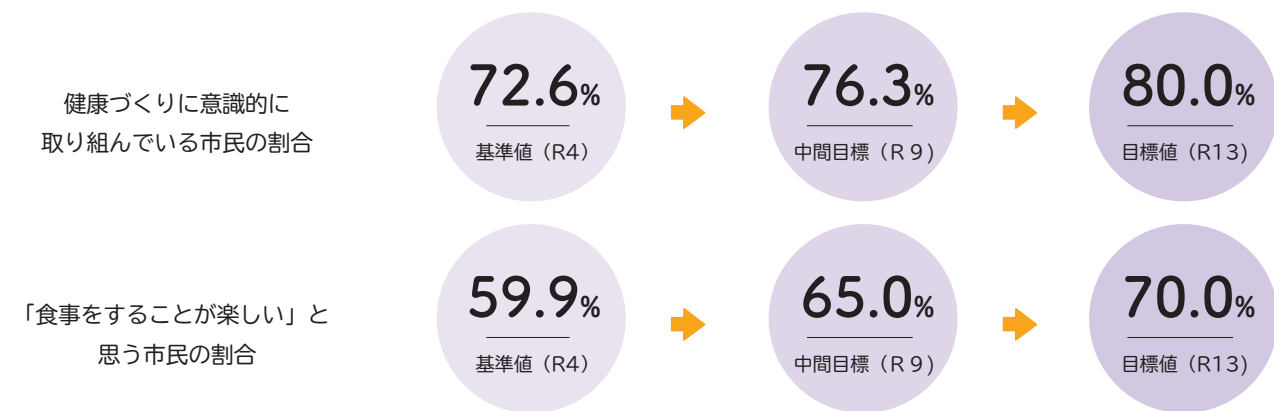
戦略

各種健（検）診や相談支援・健康教育等に取り組むことにより、健康寿命の延伸に繋げる健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防を推進します。また、心身の健康を支えることに加え、地産地消、食品ロス削減などの食育を推進します。

市民とともにめざす未来像

・市民が自らの健康状態に関心をもち、健康づくりに取り組んでいる
・「食事をすることが楽しい」と思える市民が増えている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：健康まちづくり計画 / 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

16 地域医療

限りある医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するため、かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことを推奨します。また、地域医療連携推進法人を通じて、医療機関相互間の機能分担及び連携を推進し、質の高い医療を効率的に受けられる環境の整備に努めます。

市民とともにめざす未来像

・市民が適切な医療を安心して受けることができる

代表的な評価指標

市内の医療環境に
満足している市民の割合

54.9%

基準値 (R4)



60.0%

中間目標 (R9)



65.0%

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：健康まちづくり計画 / 川西市立総合医療センター経営強化プラン / 国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画

施策 8 福祉

17 地域福祉

戦略

困難を抱える人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な相談支援体制の整備や、地域住民による主体的な福祉活動の充実等を図ります。

市民とともにめざす未来像

・子ども・高齢者・障がい者などすべての市民が、住み慣れた地域で、お互いに支え合い、つながりながら安全安心に暮らしている

代表的な評価指標

自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると
感じている人の割合

40.5%

基準値 (R4)



43.0%

中間目標 (R9)



45.0%

目標値 (R13)

福祉ボランティア数
兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に
加入して活動している市民

4,831人

基準値 (R4)



5,600人

中間目標 (R9)



6,300人

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 子ども・若者未来計画 / 障がい者計画（障がい者プラン） / 地域福祉計画

18 障害福祉

戦略

障がい者や、精神疾患、難病などの人が自らの能力を最大限に発揮し自己実現を叶えるため、障がい者を「誰一人取り残さない」よう、障がい者等が住み慣れた地域に必要な支援を受けながら、自らの意思に基づいた社会活動への参画を支援します。

市民とともにめざす未来像

・障がい者等が、希望する仕事に就き、地域社会の一員として活躍している
・障がい者等が、適切な福祉サービスを受けながら地域で自分らしく暮らしている

代表的な評価指標

障がい者の雇用・就労者数
（就労先は、市内外を問わない）

1,578人

基準値 (R4)



1,900人

中間目標 (R9)



2,200人

目標値 (R13)

「オーダーメイド支援プラン」
作成人数

0人

基準値 (R4)



1,000人

中間目標 (R9)



2,000人

目標値 (R13)

オーダーメイド支援プラン：親亡き後も障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った中長期的な支援プラン。
作成したプランは家族・事業所・市で共有し、継続した支援を行いながら適宜更新していくもの。

関連する代表的な計画：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 障がい者計画（障がい者プラン） / 障がい福祉計画 / 障がい児福祉計画 / 地域福祉計画

19 高齢者福祉

戦略

高齢者が、認知症になったり介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症施策や医療との連携の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進による介護予防のほか、安定的な介護サービス提供体制の確保に取り組みます。

市民とともにめざす未来像

・高齢者が自ら介護予防に取り組み、自立した生活ができている
・高齢者が、認知症になったり介護が必要になった時に、住み慣れた地域で適切な医療・介護サービスを利用でき、自分らしく生活できている

代表的な評価指標

高齢者に占める要介護（要支援）
認定者数の割合
（ ）内は自然体推計。介護予防を推進することで、
上昇幅を抑えていくもの。

21.0%

基準値 (R4)



24.4%

(24.6%)
中間目標 (R9)



25.9%

(26.1%)
目標値 (R13)

認知症サポーターの人数

27,876人

基準値 (R4)



37,900人

中間目標 (R9)



45,900人

目標値 (R13)

関連する代表的な計画：健康まちづくり計画 / 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 / 障がい者計画（障がい者プラン） / 地域福祉計画

04

快適な環境で 暮らせる川西の実現

20 都市整備	P33
21 住宅	P33
22 道路	P34
23 公共交通	P34
24 公園	P35
25 上下水道	P35
26 生活衛生	P36
27 環境保全	P36



本市は豊かな自然環境を有し、高度経済成長期に住宅開発によって成長してきたまちで、緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが大きな特徴です。このようなまちの特徴を大切にするため、自然や文化、生物多様性の理解を深め、それらを守り、育む、ふるさとに愛着が持てる取組みを進めます。併せて、人口減少や少子・高齢化の進展など、環境は大きく変化していくことから、既存の都市基盤を有効活用しながら、民間活力などにより都市に新たな魅力や価値を加え、持続可能で生活の質の高い、快適な環境で暮らせる川西をめざします。

施策 9 都市基盤

20 都市整備

戦略

民間活力を取り入れた土地利用を行い、都市に新たな魅力や価値を加えることで雇用の創出を図るなど、持続可能で生活の質の高い都市整備を進めます。また、市民サービスの向上を見据え、人口減少社会に対応した公共施設等の更新や統廃合等を計画的に実施します。

市民とともにめざす未来像

・行政や民間による土地利用が図られることで、新たなまちの魅力や価値が高まっている

代表的な評価指標

都市基盤が整っていると
感じる市民の割合

55.7%
基準値 (R5)



60.0%
中間目標 (R9)



65.0%
目標値 (R13)

関連する代表的な計画：景観計画 / 公共施設等総合管理計画 / 新名神高速道路 IC 周辺土地利用計画 / 耐震改修促進計画 / 都市計画マスタープラン / 南部地域整備実施計画 / 北部地域のまちづくり方針

21 住宅

戦略

いつまでも安心して住み続けられるよう、住みつなぐ環境を整え、これまで以上に住宅都市としての価値を高める総合的な取組みを進めます。

市民とともにめざす未来像

・いつまでも住み続けられる住環境が保たれている
・公営住宅が適正・効率的に管理されている

代表的な評価指標

ニュータウンにおけるファミリー層
の社会増減数（転入数と転出数の差）

74人
基準値 (R4)



75人
中間目標 (R9)



75人
目標値 (R13)

「住環境（自宅や周辺環境）が
快適だ」と感じる市民の割合

71.2%
基準値 (R5)



73.0%
中間目標 (R9)



75.0%
目標値 (R13)

関連する代表的な計画：空き家対策・マンション管理適正化推進計画 / 公営住宅基本計画 / 耐震改修促進計画

22 道路

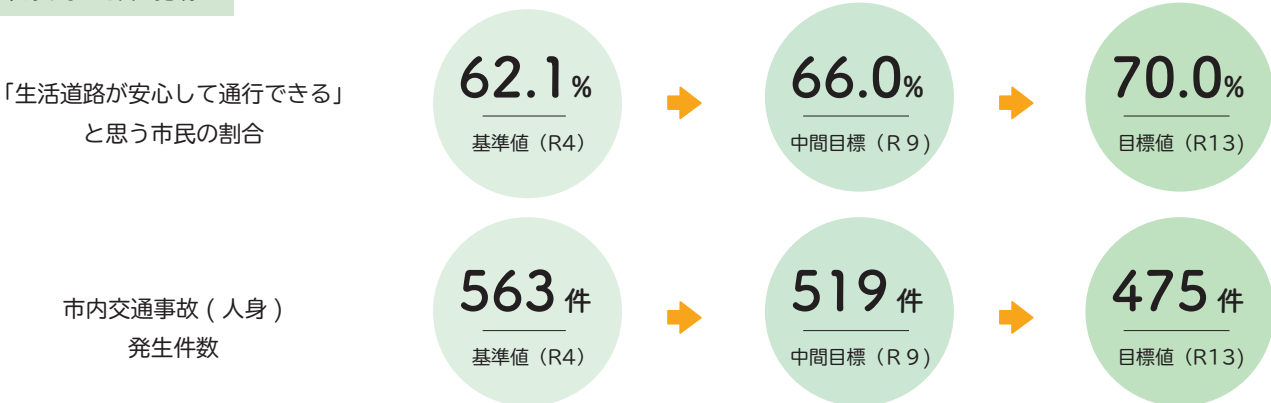
戦略

誰もが円滑で快適に通行できるよう、新たに利便性の高い都市計画道路等の整備を進めるとともに、橋梁や幹線道路等の老朽化対策として、予防保全型の補修を計画的に行います。また、交通安全に関しては、施設の整備・更新を適宜実施するほか、啓発に取り組み市民の交通安全意識の向上を図ります。

市民とともにめざす未来像

- ・都市計画道路等の整備により、車両及び歩行者が円滑に移動できている
- ・市内の生活道路において、カーブミラーなどの交通安全施設が適切に維持管理され、誰もが交通ルールを守り安全に通行できている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：橋梁長寿命化修繕計画 / 自転車ネットワーク計画 / 中心市街地活性化基本計画 / 舗装修繕計画

23 公共交通

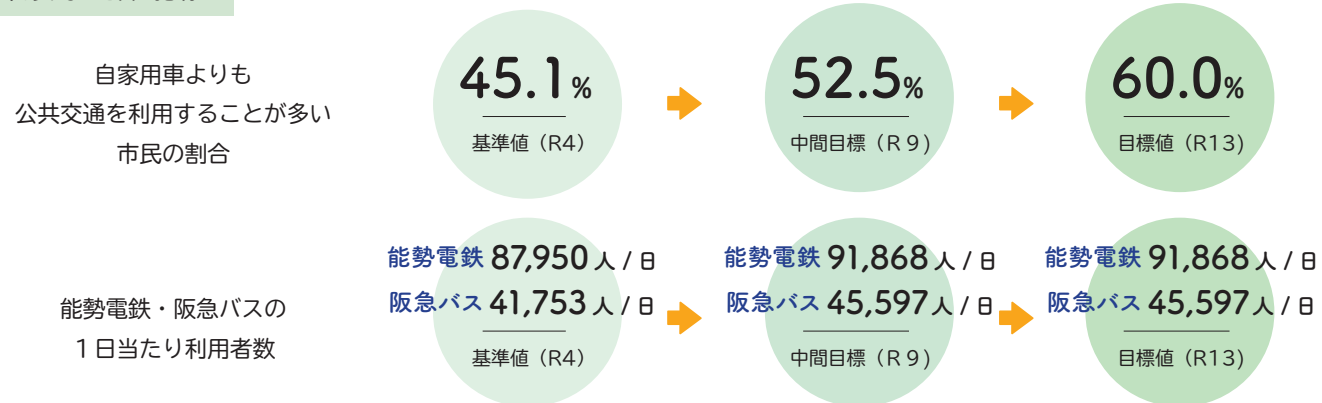
戦略

日常生活を支える基盤となる公共交通のサービス水準を維持するため、モビリティ・マネジメントを進めるとともに、新たな公共交通のあり方を検討するなど、公共交通を基軸とした環境づくりを推進します。

市民とともにめざす未来像

- ・公共交通に慣れ親しみ、日常生活の中で継続的に公共交通を利用している
- ・高齢者をはじめ多くの移動困難者が必要な支援を受けて移動できている

代表的な評価指標



モビリティ・マネジメント：一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策の取組み

関連する代表的な計画：公共交通計画

24 公園

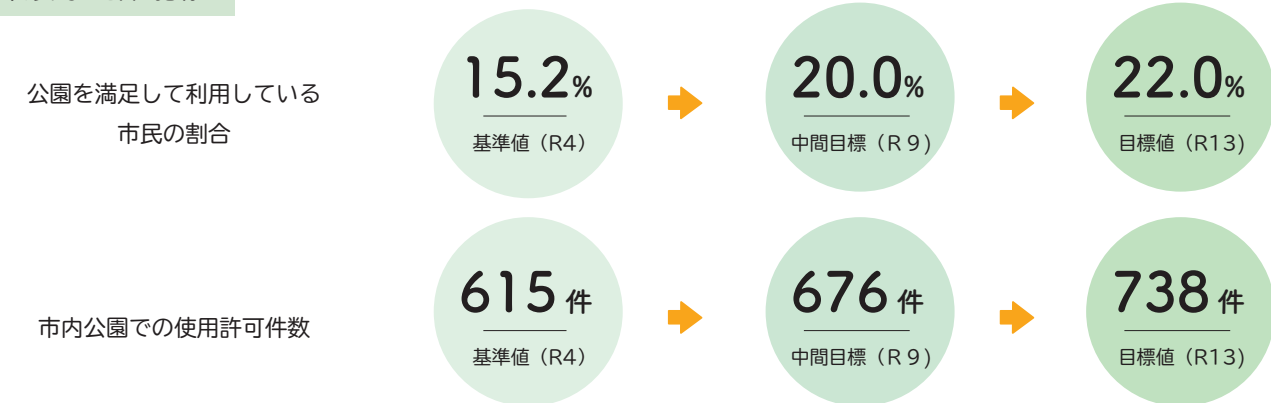
戦略

安全にかつ安心して公園を利用できるよう、施設を適切に維持管理します。また、地域にとって、より愛着の持てる公園をめざして、地域が主体的に公園づくりに関わることができるような仕組みづくりを進めます。

市民とともにめざす未来像

- ・公園を自主的なルールの中で、自由に利用している・地域にとって使いやすい公園とするために利用ルールの見直しが行われるなど、地域が主体的に公園の管理運営に関わっている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：公園施設長寿命化計画 / みどりの基本計画

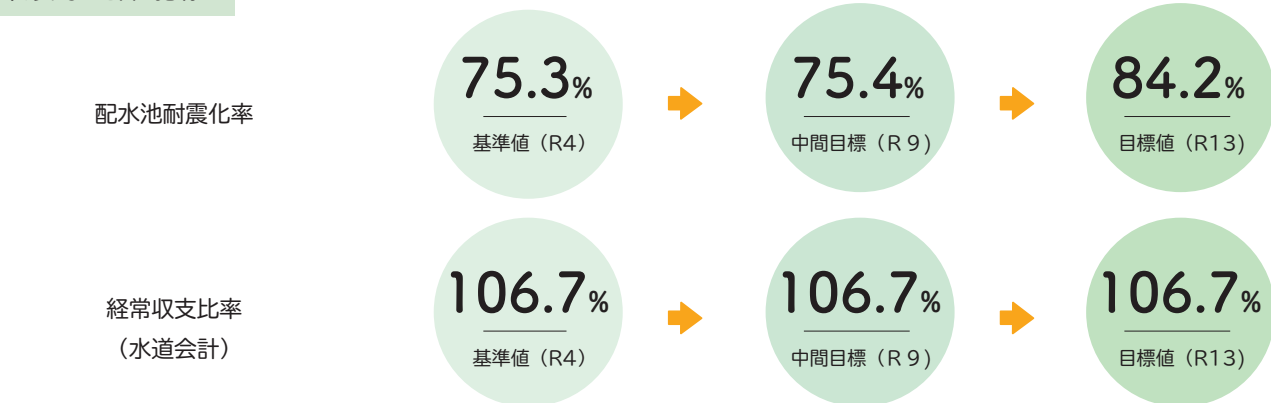
25 上下水道

市民生活に必要な不可欠なライフラインである上下水道事業の持続可能な経営を行うため、「水道」については、施設の老朽化対策と耐震化を、「下水道」については、豪雨などの浸水被害対策や施設の更新・改築を計画的に進めます。

市民とともにめざす未来像

- ・施設の更新・耐震化が進んでおり、市民への水の供給がより安全に確保されている
- ・雨水・汚水の整備により、安全・安心かつ快適な暮らしが守られている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：新水道ビジョン / 新下水道ビジョン

施策 10 環境

26 生活衛生

市内で排出されるごみを分別収集し、国崎クリーンセンターの運営管理を支援するなど良好な生活環境を保持します。また、ごみ減量化の意識を醸成し、発生抑制や再利用、リサイクルを推進することで循環型社会の構築をめざします。加えて、民間のノウハウを活用した斎場及びし尿中継所運営を実施します。

市民とともにめざす未来像

- ・ごみの排出抑制やリサイクルに積極的に取り組むことで、ごみの排出量が減少している
- ・まちが清潔かつ衛生的に保たれることで、市民が心地よく暮らしている

代表的な評価指標

市民 1 人 1 日当たりの
ごみ排出量



関連する代表的な計画：一般廃棄物処理基本計画 / 分別収集計画

27 環境保全

戦略

里山や猪名川溪谷など、豊かな自然環境の価値を周知することで市民の理解を深めるとともに、生態系や資源を適正に保全し次世代に引き継げるよう、市民や関係団体、事業者との連携を図ります。また、急激な地球温暖化を防止するため、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化に向けた取組みを進めます。

市民とともにめざす未来像

- ・市民が環境への関心を持ち、一人ひとりが脱炭素化へ向けた担い手となっている
- ・里山や猪名川溪谷など、川西ならではの豊かな自然環境とその価値について市民が理解を深め、自然との共生を実感できている

代表的な評価指標

温室効果ガス排出量の削減率
(H25 年度比)



「緑が豊かなまちだ」と思う
市民の割合

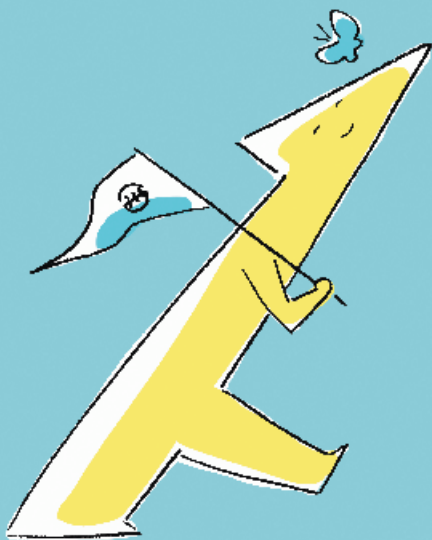


関連する代表的な計画：街路樹維持管理計画 / 環境基本計画 / 環境率先行動計画 / 産業ビジョン / 生物多様性ふると川西戦略 / みどりの基本計画

05

変革の歩みを止めない
川西の実現

28	参画・協働	P38
29	行政経営	P39
30	職員育成	P39
31	ICT推進	P40
32	広報広聴・魅力発信	P40



複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するために、限られた経営資源を効率よく有効に活用した施策の実施、事務事業の見直し、ICT（情報通信技術）化を進めます。また、市民が必要としている情報や、市が知ってほしい情報を効果的に伝える取組み等を通じて、市民や市民公益活動団体、事業者などができることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みをつくります。併せて、変化に柔軟に対応できる組織体制の構築や、職員の能力開発といった人材育成に努めるなど、変革の歩みを止めない川西をめざします。

施策 11 参画・協働

28 参画・協働

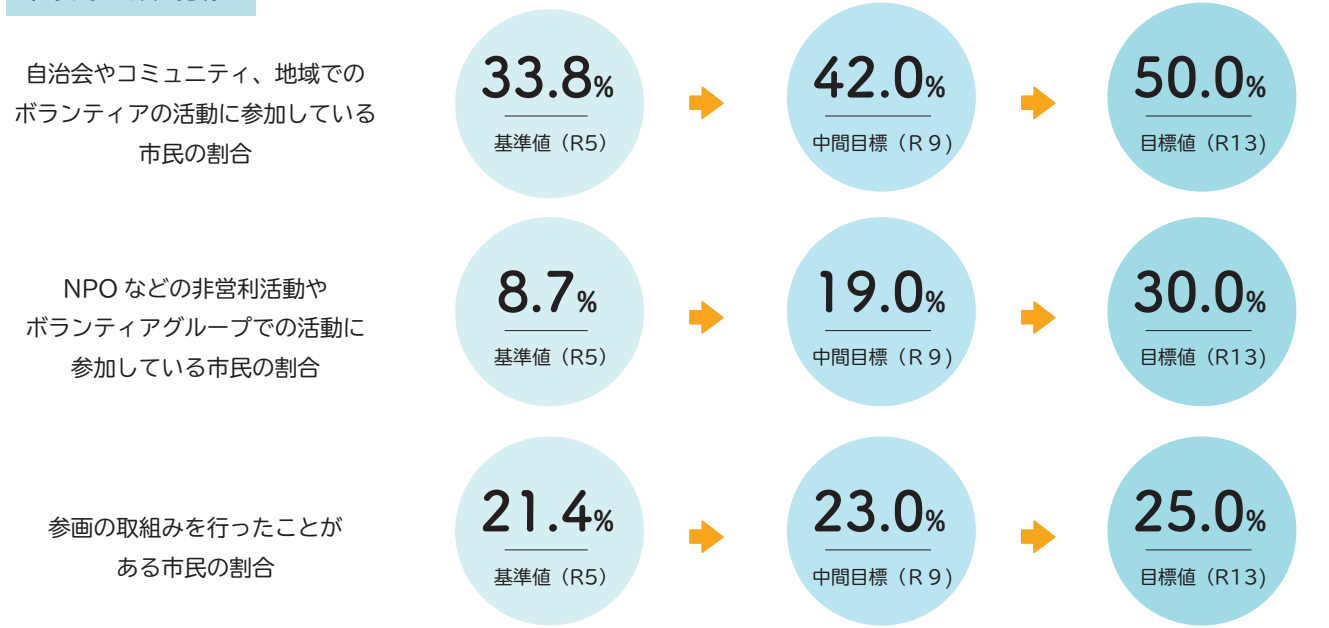
戦略

市民や市民公益活動団体、事業者などが、自らがまちづくりの主体であるという意識を持ち、自分たちが暮らすまちをより良くしていくため、できることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みを増やします。また、コミュニティセンターや市民活動センターなどを活用し、活動の機会の充実を図り、多くのテーマで対話が行われる仕組みを増やします。

市民とともにめざす未来像

- ・市民一人ひとりが持っている知識・経験・個性を活かし、誰もが、自分にできることで地域に関わっている

代表的な評価指標



地域別構想：地域の特性や多様性を活かした地域のありたい姿を掲げ、その実現に向けた地域づくりの方向を示すものとして、14 の地域コミュニティが主体となって策定している。総合計画と連携、補完しながら地域のありたい姿の実現をめざすもの。

参画の取組み：パブリックコメントの提出、アンケートへの回答、市長への提案を出す、タウンミーティングへの出席、ワークショップへの出席、審議会委員等への応募、説明会への参加など。

関連する代表的な計画：参画と協働のまちづくり推進計画 / 地域別構想

施策 12 行政経営

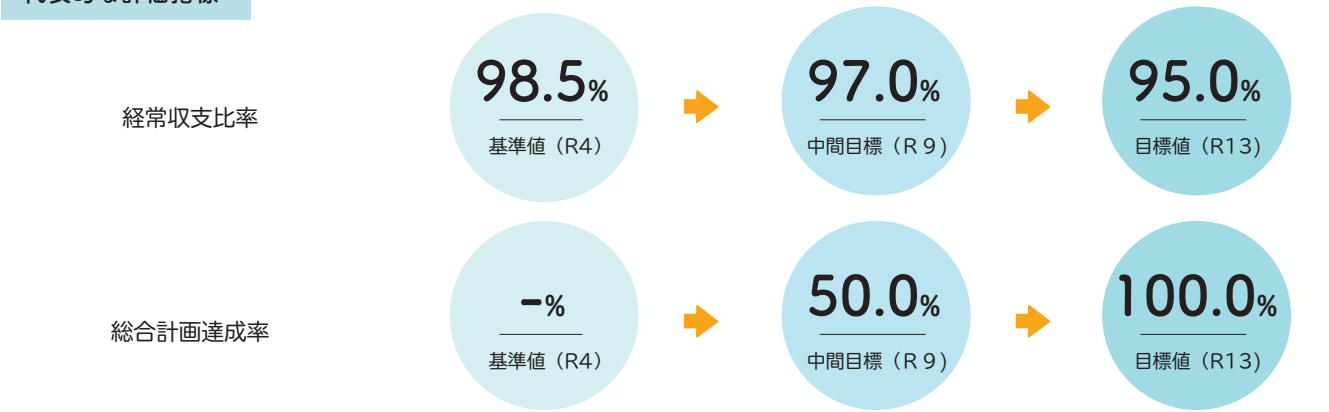
29 行政経営

行政の経営資源を有効に活用するため、PDCA サイクルによる見直しを図りながら、総合計画を着実に推進します。また、さらなる心地よいまちの創造に向け、公共施設の統廃合、民間委託の検討を進めるなど、より効率的で質の高いまちづくりへの転換に取り組んでいきます。

市民とともにめざす未来像

- ・持続可能なまちづくりのために、市と市民等が協力し、地域の公共的な課題の解決に一緒に取り組んでいる

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：行政経営基本方針 / 公共施設等総合管理計画 / 新時代創造プラン

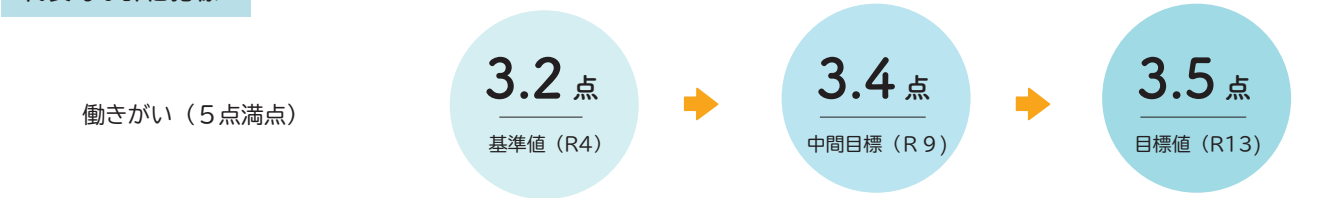
30 職員育成

労働の価値観が大きく変革する中、職員が能力を最大限に発揮するため、働き方改革を推進し、ハラスメント防止対策などの職場環境改善に取り組みます。そのうえで、従来型の採用や人材育成を見直し、多様なキャリアを持つ職員採用や、社会情勢の急速な変化に対応できる職員を育成する研修を実施します。

市民とともにめざす未来像

- ・職員が自身の能力を発揮でき、市民サービスの質が向上している
- ・職員が、働くことを通じて自身の人生を楽しみ、豊かなものになっている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：人材育成基本方針 / 特定事業主行動計画

31 ICT 推進

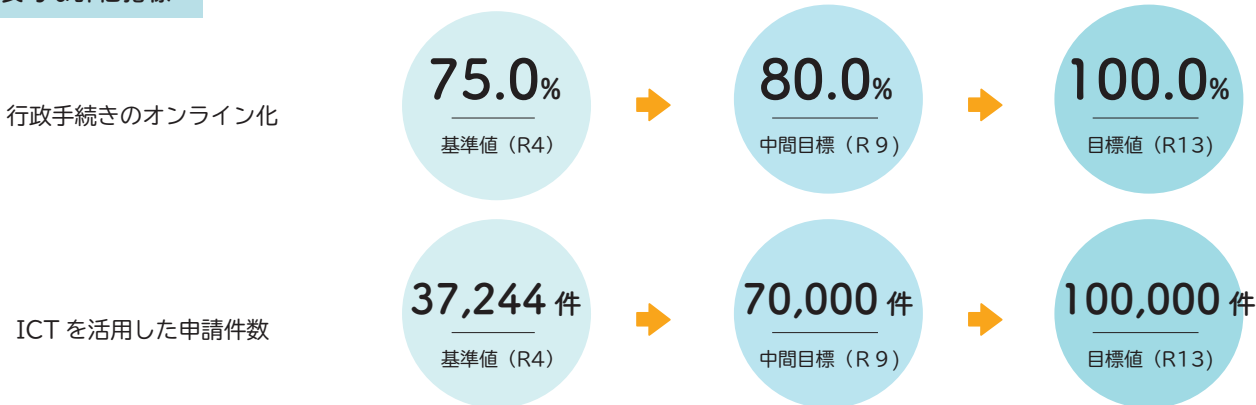
戦略

デジタル最先端技術を取り入れ、「情報化・省力化された市役所」をめざします。その実現プロセスを通じ、職員意識の変革を捉えながら組織風土の醸成を図り、行政運営の質の向上と効率化を進めます。さらに、行政手続きの電子化などさまざまな行政施策において、ICT を活用し、市民サービスの向上につなげます。

市民とともにめざす未来像

- ・ICT の活用により、市役所の全体手続きが電子化され、市民が利用しやすい市役所となっている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：ICT 総合戦略

32 広報広聴・魅力発信

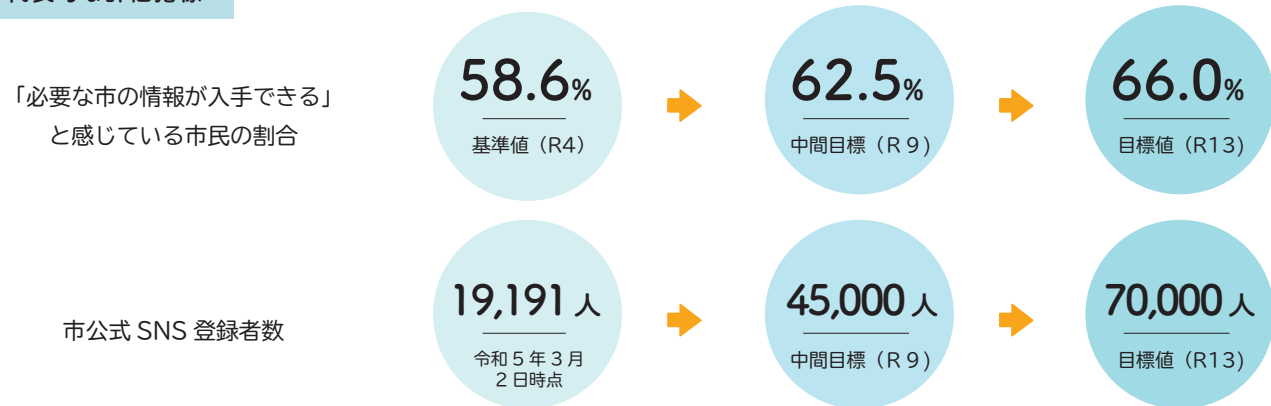
戦略

市民と市の良好な関係づくりを図るため、市民目線の広報を行い、市に対する信頼度の向上に努めます。また、市政に関心を持ち、まちづくりに参画する市民が増えるよう、広報誌やホームページ、パブリシティ活動などを通じて行政情報などを提供するほか、市民とともに川西の良さを市内外に発信します。

市民とともにめざす未来像

- ・市民が必要な情報を入手でき、行政に対して信頼を寄せるとともに、市に愛着を感じている
- ・市に対する意見を伝える機会が保障されていて、市政の改善につながっている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：広報戦略

資料編



目次

第6次川西市総合計画について	P44
第3次川西市総合戦略について	P46
川西市における人口の推移	P47
将来人口推計	P48
市民参加・参画の取組み	P50
指標一覧	P52
個別計画一覧	P57
策定経過	P62
総合計画推進本部設置要綱	P63
総合計画審議会	P64
基本計画(小施策)とSDGsの関係	P68
総合計画をより良いものにする 新たなチャレンジ	P70
イラストの紹介	P72

第6次川西市総合計画について

総合計画とは

総合計画とは、川西市のまちづくりのビジョンと大切に考える方を示した基本的な指針であり、本市のまちづくりの基本となる最上位の計画です。行政が実施する事業のみを記載した計画ではなく、市民・市民公益活動団体・事業者・行政が、めざす都市像の実現に向け自主的かつ主体的に行動するための基礎となるものです。

第6次川西市総合計画（以下、「本計画」という。）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。

基本構想	まちづくりのビジョンと、それを実現するための基本的な考え方を示すもの
基本計画	基本構想に基づき、めざす都市像を実現するために取り組む施策を体系的に示すもので、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。
実施計画	施策を実施するための具体的な事業を定めるもの

第6次川西市総合計画の構成

基本構想	めざす都市像 …まちづくりのビジョン（ページ8）	
	4つの基本姿勢 …都市像の実現に向けて、みんなで大切にしたい思い（ページ10）	
基本計画	分野別目標 …都市像の実現に向けた取組みの方向性を、5つに分類したもの（ページ14）	個別計画
	施策・小施策 …各分野別目標に沿って取組みを整理したもの（ページ19）	
実施計画	事業 …施策を実施するための具体的な方針	

進行管理

本計画の施策に評価指標を設定し、決算成果報告書などと連動した進行管理を行います。PDCAサイクル¹に沿って施策を実施し、進捗状況および成果指標の達成状況等については点検・評価を行うとともに、必要に応じて計画を見直し、施策に反映します。

¹ Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証プロセスを循環させることで、業務の継続的な改善をめざす手法

総合計画の期間

まちづくりを長期的な視点で計画的に進めるため、本計画は「基本構想」「基本計画」の期間を8年間（令和6年（2024年）4月～令和14年（2032年）3月）としています。

ただし、計画期間中に社会情勢が大きく変化した場合などは適宜見直しを検討します。「実施計画」は施策を実施するための具体的な年次計画となるため、毎年見直しを行います。



めざす都市像の由来

「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来～」

本計画で掲げるめざす都市像は、策定過程で実施した市民参画型の取組みで挙がった意見や総合計画審議会での協議を踏まえ、市職員の提案により策定しています。

令和4年度（2022年度）に実施した【市長と語る かわにし Meeting】では、市民と市長がまちのありたい姿を語り合い、「川西市は都会と自然のバランスがよく、住みやすい」という声が多く寄せられました。本計画では、その特長を川西ならではの魅力ととらえ、「心地よい」と表現しています。

また、一人ひとりが自分らしさを大切にでき、それを他の人と認め合える風土も「心地よさ」に欠かせない要素です。

川西で過ごす時間が、そんな「ジブンイロ」の幸せを叶えられる後押しとなるよう、本市のめざす都市像を「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来～」としました。



第3次川西市総合戦略について

デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係

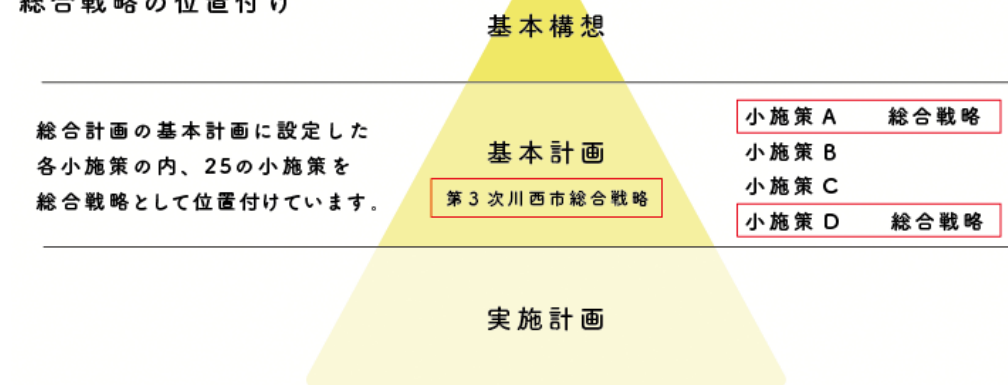
国は、人口減少対策と地方創生を一体的に推進するため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しています。その後、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、同法に基づき令和4年（2022年）に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。その中では、「地方公共団体は国及び県の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂するよう努めること」とされています。人口減少・少子高齢化が続いていく中、新型コロナウイルス感染症による社会変容やICTの普及、Society5.0²、SDGs³の推進など、新しい社会様式への対応が求められています。

これらを踏まえ、本市では、国・県の総合戦略と整合を図るものとして、本計画と地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3次川西市総合戦略。以下、「総合戦略」という。）を一つのものとして策定しました。

総合戦略に位置づけた各小施策の数値目標、重要業績評価指標（KPI）に基づき、取組みの効果を定期的に検証するとともに、社会経済情勢や国の総合戦略等の動向、市内外の状況変化に応じて適宜見直し、効果的な施策の刷新を図ります。

なお、デジタル技術の活用にあたっては、本計画の【施策12：行政経営】－【小施策31：ICT推進】及び「川西市ICT総合戦略」を中心に、より効果的な事業構築を図るとともに、地方創生担当部局やICT担当部局をはじめとした庁内の各部局が連携して総合的に対応していきます。

第6次川西市総合計画における総合戦略の位置付け



² 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会のこと。Society 5.0では、現在の情報社会（Society 4.0）が抱える課題や困難を克服し、「人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送る人間中心の社会」をめざしている

³ 「持続可能な開発目標」として、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲットから構成

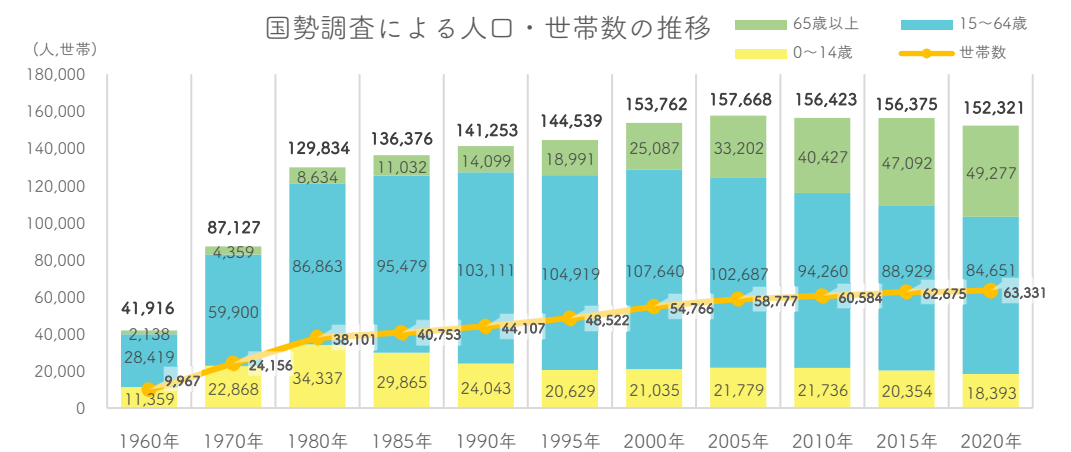
川西市における人口の推移

全市人口（国勢調査による人口・世帯数の推移）

川西市は、昭和29年（1954年）に市制を施行し、7,490世帯、人口33,741人（住民登録人口）でスタートしました。昭和40～50年代の大規模住宅団地の開発に伴って人口が急増し、平成17年（2005年）まで一貫して人口は増加しました。

その後、人口は横ばい状況となる中、平成21年（2009年）に158,026人（推計人口）のピークを迎えましたが、近年は緩やかな人口減少傾向へ転じています。

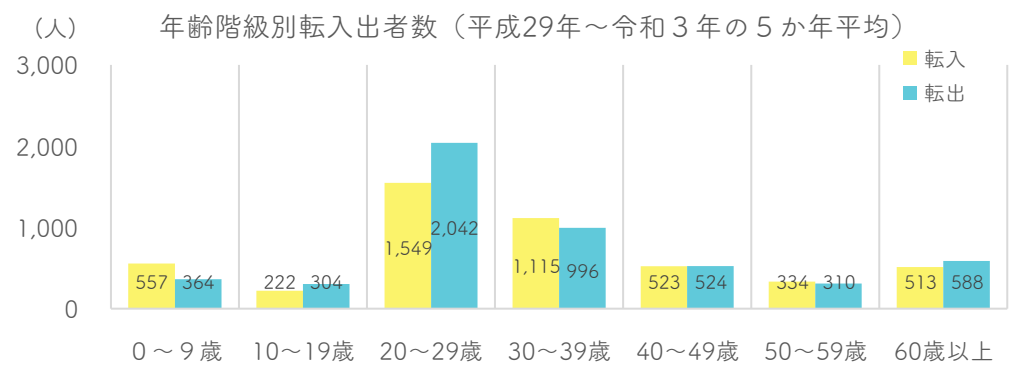
世代別にみると0歳から14歳までの年少人口は、昭和55年（1980年）には34,337人を数えましたが、その後は減少し、現在は約2万人規模で推移しています。また、65歳以上の老年人口は年々増加し、昭和35年（1960年）は2,138人であるのに対し、令和2年（2020年）は49,277人で約23倍となっています。



資料：国勢調査（年齢不詳人口については、按分して各年齢区分に含めている）

社会動態（転入・転出）の分析

平成29年（2017年）から令和3年（2021年）までの5か年の年齢階級別転入者数・転出者数についてみると、就労や就学に伴う異動の多い20～29歳が転入者数・転出者数とも最も多く、約500人の社会減となっています。一方、30～39歳や0～9歳は社会増となっており、家族形成期にあるファミリー層が転入しているものと考えられます。



資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人）

注釈）グラフの数値について、少数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

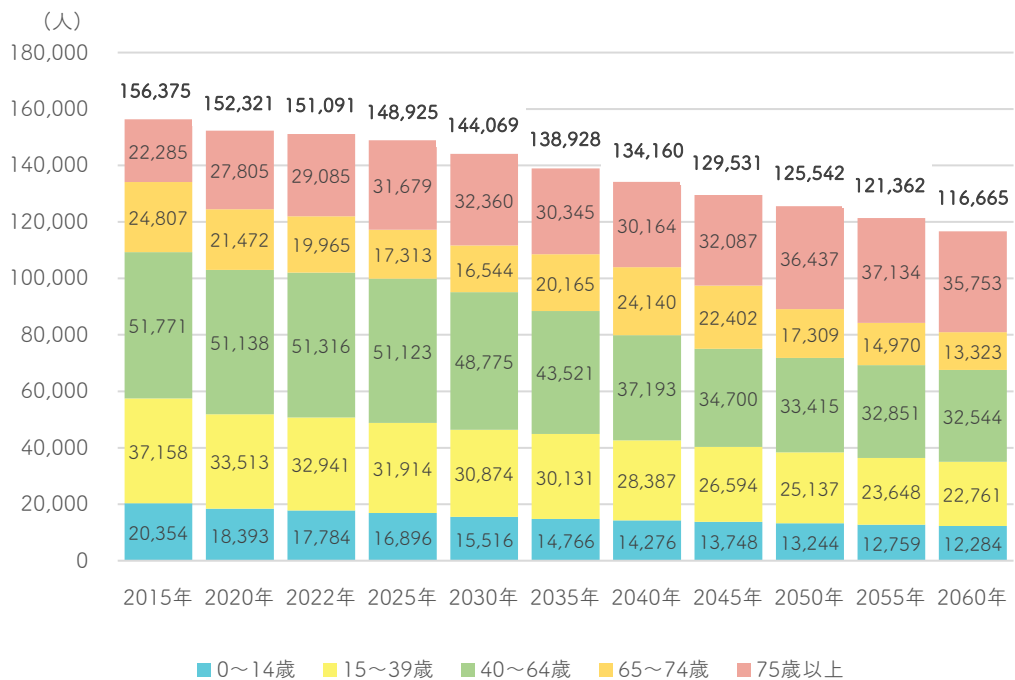
将来人口推計

全市推計結果

将来人口の推計は、市内 14 地区（コミュニティ単位）ごとに行い、その結果を合算することで川西市全体の推計結果としました。

人口総数は、本計画の終期となる令和 13 年(2031 年)に約 143,000 人、令和 42 年(2060 年)に 116,665 人になるものと推計されます。

65 歳以上の老年人口の割合は、令和 37 年(2055 年)まで上昇を続け、75 歳以上人口がピークを迎えます。また、0 歳から 14 歳の年少人口の割合は令和 42 年(2060 年)まで 10%台で推移するものと思われます。



資料：市人口推計報告書（令和 4 年（2022 年））

推計手法：コーホート要因法

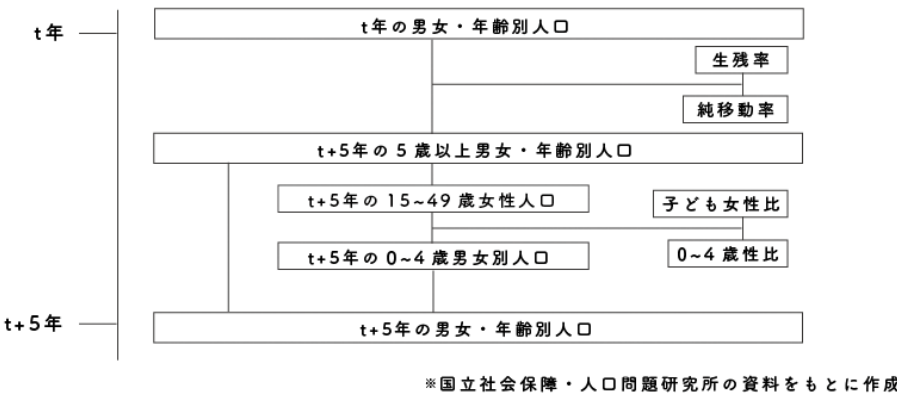
将来人口の推計方法については、人口の長期的な将来予測を行う各種方法の中で、国立社会保障・人口問題研究所をはじめとするさまざまな機関で利用されている「コーホート要因法」を採用しています。

「コーホート」とは、同じ年（期間）に生まれた人々の集団のことで、一般的には人口を男女別・5 歳ごとの階層に分け、それぞれの階層の時間的変化を 5 年ごとに予測する（例えば 20～24 歳の男性が 100 人いたとしたら 5 年後には 25～29 歳の男性が 100 人となる）とともに、出生数、死亡数、転出・転入数、大規模な住宅開発に伴う人口増などの人口変動要因を織り込みながら将来人口を推計する方法です。

推計におけるケース設定

基準人口	平成 27 年(2015 年)と令和 2 年(2020 年)の国勢調査人口（各年 10 月 1 日現在）を基準人口としました。ただし、令和 2 年(2020 年)9 月末から令和 4 年(2022 年)9 月末までの人口移動状況をもとに算出された令和 4 年(2022 年)10 月 1 日現在の推計人口と乖離がないように補正しています。
0～4 歳人口の推計	各年の 15 歳～49 歳女性人口に「子ども女性比 ⁴ 」の仮定値を乗じて 0～4 歳人口（合計）を算出し、これに「0～4 歳性比 ⁵ 」の仮定値を用いて男性、女性に振り分けました。 「子ども女性比」「0～4 歳性比」の仮定値は、国立社会保障・人口問題研究所編「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）で川西市として設定された仮定値を採用しました。
生残率	男女別・5 歳ごとの階層が 5 年後に生き残る割合を意味します。 「生残率」の仮定値は、国立社会保障・人口問題研究所編「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）で川西市として設定された仮定値を採用しました。
純移動率	男女別・5 歳ごとの階層が 5 年後に社会移動（転入・転出）により増減する割合を意味します。 「純移動率」の仮定値は、国立社会保障・人口問題研究所編「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年推計）で川西市として設定された仮定値を採用しました。
開発人口	市内において大規模な住宅開発が当面予定されていないことから、基準人口間の動向によるものとし、開発人口は見込んでいません。

コーホート要因法による将来人口推計の手順イメージ



⁴ t 年の 0-4 歳の人口（男女計）を、同年の 15-49 歳女性人口で割った値

⁵ t 年における 0-4 歳女性人口 100 人あたりの 0-4 歳男性人口

市民参加・参画の取り組み

タウンミーティング・市民会議

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shiseijoho/1007418/sogokeikaku/1014405.html>



① 市長と語る かわにし Meeting

開催期間：令和 4 年 6 月 18 日(土)～7 月 17 日(日)
※各会場 2 時間
開催回数：14 回（概ね小学校区ごとに開催）
参加人数：265 名(総数)
内 容：市長と市民がまちのありたい姿について語り合い、
思いを共有する場



② かわにしミライ会議

開催日時：令和 5 年 1 月 29 日(日)・2 月 4 日(土)・3 月 5 日(日)
開催回数：全 3 回（第 1 回・第 2 回は午前・午後の二部制、
第 3 回は午前のみ）
参加人数：165 名(総数)
内 容：まちのありたい姿を実現するために必要な方策に
ついて、市民同士が議論する場



③ my groove（マイグルーブ）かわにし

開 設：令和 5 年 1 月
内 容：これまでの「市長と語る かわにし Meeting」や
「かわにしミライ会議」など、対面の場に来られな
かった人でも、まちづくりの取り組みを知ったり、時間や
場所をえらばず、WEB サイト上で気軽に発言・意見交
換できる場



調査・その他意見収集

④ 市民意識調査

実施期間：令和 3 年 5 月 12 日(水)～5 月 31 日(月)
調査対象：16 歳以上の市民の中から無作為に抽出した 2,000 名 回答率 59.3%（1,181 人）
回答方法：郵送回答または、インターネットを利用した電子回答
内 容：本計画の策定にあたり「川西市に、こんなまちになってほしい！」という
素直な意見を調査

⑤ 市民実感調査

実施期間：令和 5 年 1 月 23 日(月)～2 月 20 日(月)
調査対象：16 歳以上の市民の中から無作為に抽出した 1,000 名 回答率 52.7%（526 人）
回答方法：郵送回答または、インターネットを利用した電子回答
内 容：市民の日常生活における「実感」を毎年調査し、進捗状況や目標の妥当性を
年次的に把握し、評価するための基礎資料とすることを目的に実施
<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shiseijoho/1007418/sogokeikaku/1003561/index.html>



⑥ セタの短冊

実施期間：令和 4 年 6 月～7 月
調査対象：市内幼稚園、認定こども園、保育所に通う年長児童 回収数 869 枚(27 園所)
回収方法：各園所で集めた短冊について、願いごとが分かる方法で市へ提出
内 容：園児たちがどういった夢や願いごとを書いたのか、集計に際し「テキストマイニ
ング」というツールにより頻出語や特徴語を抽出することで、総合計画策定の参考と
した

⑦ 転出者アンケート

実施期間：令和 4 年 12 月 12 日(月)～令和 5 年 1 月 13 日(金)
調査対象：本市から令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日に転出した方のうち、無作為に抽
出した 2,000 名 回答率 27.9%（558 人）
内 容：本計画の策定にあたり、川西市の良かった点、転出の理由、居住地の選定で重視した
点などを把握する目的で実施し、「かわにしミライ会議」での資料とした

指標一覧

目 標	分 野 別	施 策	小 施 策	指 標 名	単 位	基 準 値 R4年度	中 間 目 標 R9年度	目 標 値 R13年度	方 向 性	出 典	指 標 の 説 明	
代表指標				「生活が楽しい」と思 う子どもの割合	%	88.7 (R5)	92.0	95.0	↗	全国学力・学 習状況調査	肯定群の回答数÷回答総数 ※小学6年生と中学3年生が対象	
				市民の幸福度 (10点満点)	点	7.0	7.5	8.0	↗	市民実感調査	0点「とても不幸」～10点「とても幸 せ」の回答における平均値	
				「住み続けたい」と思 う市民の割合	%	74.5	77.0	80.0	↗	市民実感調査	「思う」「少し思う」の回答数÷回答 総数	
人 が 豊 か に 育 つ 川 西 の 実 現	1 子 ど も ・ 若 者			①妊娠・出産・ 乳幼児支援	妊娠から出産及び産後 の保健・医療サービス について満足している 親の割合	%	86.1	88.1	90.0	↗	乳幼児健康診 査時のアンケ ート調査	家族に乳幼児健康診査（4か月児・10 か月児・1歳6か月児・3歳児）を調 査期間中に受診する子どもがいる市民
					育児について相談相手 のいる親の割合	%	92.3	96.2	100.0	↗	乳幼児健康診 査時のアンケ ート調査	家族に乳幼児健康診査（4か月児・10 か月児・1歳6か月児・3歳児）を調 査期間中に受診する子どもがいる市民
				②子育て環境整備	「子育てがしやすいま ちだ」と思う市民の割 合	%	49.1	64.5	80.0	↗	市民実感調査	「子育てがしやすいまちだ」「どち らかといえば、子育てがしやすいま ちだ」の回答数÷回答総数 ※家族に中学生以下の子どもがいる市 民が対象
					待機児童	人	国基準			→	市集計	各年度4月1日現在の待機児童（国基 準）
							0(R4)	0	0			
							入所保留児に対する定員不足数			↘	市集計	国基準外の待機児童(入所保留児)－市 内施設受入可能定員数
				76(R5)	0	0						
				③教育保育	不登校児童・生徒のう ち学校等の学習や生活 に関する支援ができて いる児童・生徒の割合	%	35.1	60.0	100.0	↗	長期欠席報告	何らかの心理的、情緒的、身体的ある いは社会的要因・背景により登校しな いあるいはしたくともできない状況に あるために年間30日以上欠席した児童 生徒のうち、校内サポートルーム、セ オリア、民間フリースクール、自宅で のオンライン学習等を利用している児 童生徒数÷不登校児童生徒数
					「学ぶこと（わから ないことを調べたり、考 えを発表したりするこ と）が楽しい」と思う 児童・生徒の割合	%	75.1	80.0	85.0	↗	全国学力・学 習状況調査	肯定群の回答数÷回答総数 ※小学6年生と中学3年生が対象
				④若者支援	充実感を持って生きて いる若者の割合	%	65.8	72.9	80.0	↗	市民実感調査	「充実している」「どちらかといえ ば、充実している」の回答数÷回答数 全体29歳までの市民が対象

分野別 目標	施策	小施策	指標名	単位	基準値 R4年度	中間目標 R9年度	目標値 R13年度	方向性	出典	指標の説明	
人が豊かに育つ川西の実現	2 人権・ジェンダー平等・ 多文化共生	⑤人権・ジェンダー 平等・多文化共生	人権侵害を体験したときに、誰かに相談した市民の割合	%	28.6 (R5)	35.0	40.0	↗	市民実感調査	「相談した」の回答数÷回答総数	
			夫は外で仕事をし、妻は家事・育児など家庭を守るのがよいという考えに同感しない市民の割合	%	73.4	80.0	85.0	↗	男女共同参画に関する市民意識調査	「同感しない」の回答数÷回答総数	
	3 生涯学習	⑥社会教育	過去1年間に学びに取り組んだ市民の割合	%	40.2 (R5)	42.5	45.0	↗	市民実感調査	「継続して取り組んだ」「ときどき取り組んだ」の回答数÷回答総数	
			社会教育施設の利用者数	人	491,981	508,500	520,700	↗	市集計	中央図書館、公民館各館、文化財資料館、郷土館、歴史民俗資料館の利用者数の合計	
		⑦芸術文化・スポーツ	過去1年間に芸術・文化活動をした市民の割合	%	41.6 (R5)	50.8	60.0	↗	市民実感調査	「継続して芸術・文化活動をした」の回答数÷回答総数	
			芸術・文化施設利用者数	人	185,453	193,000	200,000	↗	市集計	みつなかホール・キセラ川西プラザの年間利用者数	
			過去1年間にスポーツをした市民の割合	%	38.4	49.2	60.0	↗	市民実感調査	「継続してスポーツをした」の回答数÷回答総数	
			社会体育施設利用者数	人	426,323	442,000	460,000	↗	市集計	総合体育館・温水プール・東久代運動公園・弓道場・市民体育館・市民運動場の年間利用者数	
	にぎわいが生まれる川西の実現	4 歴史・観光	⑧歴史・観光	川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	%	54.0	57.0	60.0	↗	市民実感調査	「ある」「どちらかといえば、ある」の回答数÷回答総数
				観光客入込数	千人	1,319	1,385	1,450	↗	市集計	市内各観光地点・イベントの年間入込客数
5 地域産業		⑨商工振興	市内総生産額	百万円	316,397 (R2)	330,000	330,000	↗	兵庫県市町民経済計算（市町内GDP速報値）		
			中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）	人	39,771	42,000	42,000	↗	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査	休日一日の中心市街地4地点の歩行者・自転車通行量	
		⑩農業	農業産出額（推計）	百万円	440 (R3)	440	440	→	農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果		
			⑪雇用就労・働く場の創出	川西しごと・サポートセンターの就職件数	件	577	600	600	→	市集計	事業所へ紹介した人が採用された件数
		市民の就業率		%	46.9 (R2)	50.0	51.0	↗	国勢調査	就業者数÷15歳以上の人口	

目標分野別	施策	小施策	指標名	単位	基準値 R4年度	中間目標 R9年度	目標値 R13年度	方向性	出典	指標の説明
安全安心を備えた川西の実現	6 防災・生活安全	⑫地域防災	地域における訓練や防災講座への参加者数	人	4,250	10,000	13,000	↗	防災訓練・講座実施状況	
			地区防災計画が完成している地域の数	地域	2	5	7	↗	地域防災計画	自主防災組織は市内全域で14地域
		⑬消防・救急	入電から火災現場までの平均到着所要時間	分	8.7	7.9	6.4	↘	市集計	先着消防隊が現場到着までに要した時間
			入電から救急現場までの平均到着所要時間	分	8.3	7.7	7.2	↘	市集計	救急隊が現場到着までに要した時間
			救命講習や防火教室などへの参加者数	人	3,455	4,500	5,000	↗	市集計	救命講習や防火教室などの参加者数
		⑭消費生活・防犯	犯罪発生件数	件	617	500	400	↘	市区町別刑法犯認知状況	兵庫県警察本部発表の「市区町別刑法犯認知状況」の川西市における刑法犯総数（暦年）
			「消費者トラブルにあわない心構えができていいる」と思う市民の割合	%	87.3	89.0	91.0	↗	市民実感調査	「ある」「どちらかといえば、ある」の回答数÷回答総数
	7 健康・医療体制	⑮健康増進	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	%	72.6	76.3	80.0	↗	市民実感調査	「取り組んでいる」「どちらかといえば、取り組んでいる」の回答数÷回答総数
			「食事をするのが楽しい」と思う市民の割合	%	59.9	65.0	70.0	↗	市民実感調査	「楽しい」の回答数÷回答総数
		⑯地域医療	市内の医療環境に満足している市民の割合	%	54.9	60.0	65.0	↗	市民実感調査	「満足している」「やや満足している」の回答数÷回答総数
	8 福祉	⑰地域福祉	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると感じている人の割合	%	40.5	43.0	45.0	↗	市民実感調査	「感じる」「どちらかといえば、感じる」の回答数÷回答総数
			福祉ボランティア数	人	4,831	5,600	6,300	↗	市集計	兵庫県ボランティア・市民活動災害共済に加入して活動している市民
		⑱障害福祉	障がい者の雇用・就労者数	人	1,578	1,900	2,200	↗	市集計	生産年齢（15歳～64歳）の障がい者手帳所持者に対する障がい者就労者数
			「オーダーメイド支援プラン」作成人数	人	0	1,000	2,000	↗	市集計	障害福祉サービス利用者数 ※サービス利用者のほか、オーダーメイド支援プラン作成希望者を含む。
		⑲高齢者福祉	高齢者に占める要介護（要支援）認定者数の割合	%	21.0	24.4 (24.6)	25.9 (26.1)	↗	市集計	第1号被保険者の要支援・要介護認定者数÷第1号被保険者数 ※（ ）内は自然体推計。介護予防を推進することで認定率の上昇幅を抑えるよう設定。
			認知症サポーターの人数	人	27,876	37,900	45,900	↗	市集計	認知症サポーター養成講座の受講者数

目標分野別	施策	小施策	指標名	単位	基準値 R4年度	中間目標 R9年度	目標値 R13年度	方向性	出典	指標の説明
快適な環境で暮らせる川西の実現	9 都市基盤	㉔都市整備	都市基盤が整っていると感じる市民の割合	%	55.7 (R5)	60.0	65.0	↗	市民実感調査	「整っている」「どちらかといえば、整っている」の回答数÷回答総数
		㉔住宅	ニュータウンにおけるファミリー層の社会増減数（転入数と転出数の差）	人	74	75	75	↗	市集計	ニュータウンにおけるファミリー層の転入数－転出数 ※ニュータウン：多田グリーンハイツ、大和団地、清和台、鶯台、萩原台、湯山台、鶯が丘、日生ニュータウン、けやき坂、南野坂
			「住環境（自宅や周辺環境）が快適だ」と感じる市民の割合	%	71.2 (R5)	73.0	75.0	↗	市民実感調査	「快適だ」「どちらかといえば、快適だ」の回答数÷回答総数
		㉔道路	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	62.1	66.0	70.0	↗	市民実感調査	「安心して通行できる」「どちらかといえば、安心して通行できる」の回答数÷回答総数 ※生活道路：日常的に利用されており、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路を想定
			市内交通事故(人身)発生件数	件	563	519	475	↘	兵庫県提供	
		㉔公共交通	自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合	%	45.1	52.5	60.0	↗	市民実感調査	「公共交通機関を利用することの方が多く」「どちらかといえば、公共交通機関を利用することの方が多く」の回答数÷回答総数
			能勢電鉄・阪急バスの1日当たり利用者数	人／日	能勢電鉄			↗	交通事業者提供	
					87,950	91,967	91,967			
					阪急バス					
		41,753	45,597	45,597						
		㉔公園	公園を満足して利用している市民の割合	%	15.2	20.0	22.0	↗	市民実感調査	「満足して利用している」の回答数÷回答総数
			市内公園での使用許可件数	件	615	676	738	↗	市集計	市内公園での使用許可件数
		㉔上下水道	配水池耐震化率	%	75.3	75.4	84.2	↗	市集計	耐震配水池容量÷計画配水池容量
			経常収支比率（水道会計）	%	106.7	106.7	106.7	→	市集計	経常収益÷経常費用×100
	10 環境	㉔生活衛生	市民1人1日当たりのごみ排出量	g	822.2	799.0	755.0	↘	市集計	総ごみ排出量（g）÷人口（人）÷365（日）
		㉔環境保全	温室効果ガス排出量の削減率(H25年度比)	%	31.0	43.0	50.0	↗	環境省「自治体排出量カルテ」	市の温室効果ガス排出量（部門・分野別排出量の合計値）のH25年度比
			「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	%	85.9	87.0	88.0	↗	市民実感調査	「緑が豊かなまちだ」「どちらかといえば、緑が豊かなまちだ」の回答数÷回答総数

目 標	分 野 別	施 策	小 施 策	指標名	単 位	基準値 R4年度	中間目標 R9年度	目標値 R13年度	方 向 性	出典	指標の説明
変 革 の 歩 み を 止 め な い 川 西 の 実 現		11 参 画 ・ 協 働	㊼参画・協働	自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合	%	33.8 (R5)	42.0	50.0	↗	市民実感調査	「過去1年間に参加したことがある地域活動等の団体等」で「自治会」「コミュニティ」「ボランティア（学校や福祉関係など地域内で行うもの）」を選んだ回答数÷回答総数
				NPOなどの非営利活動やボランティアグループでの活動に参加している市民の割合	%	8.7 (R5)	19.0	30.0	↗	市民実感調査	「過去1年間に参加したことがある地域活動等の団体等」で「ボランティア（地域にかかわらず技能や特技等を活かして行うもの。ボランティアグループで行うもの）」「NPO」「個人で実施」を選んだ回答数÷回答総数
				参画の取組みを行ったことがある市民の割合	%	21.4 (R5)	23.0	25.0	↗	市民実感調査	「これまでに行ったことがある市の取組み」で「パブリックコメント」「アンケート」「市長への提案」「タウンミーティング」「ワークショップ」「審議会委員等への応募」「説明会・検討会」への参加を選んだ回答数÷回答総数
	12 行 政 経 営	㊽行政経営		経常収支比率	%	98.5	97.0	95.0	↘	市集計	経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100
				総合計画達成率	%	—	50.0	100.0	↗	市集計	目標を達成した施策評価指標数÷全施策評価指標数
		㊾職員育成		働きがい（5点満点）	点	3.2	3.4	3.5	↗	市集計	ストレスチェック（市実施）の回答数値の合計数÷回答総数
				行政手続きのオンライン化	%	75.0	80.0	100.0	↗	市集計	オンライン化済み手続数÷本市に関係する「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき」49手続き
		㊿ICT推進		ICTを活用した申請件数	件	37,244	70,000	100,000	↗	市集計	電子申請システムによる申請件数＋コンビニ交付件数
				「必要な市の情報が入手できる」と感じている市民の割合	%	58.6	62.5	66.0	↗	市民実感調査	「入手できる」「どちらかといえば、入手できる」の回答数÷回答総数
				市公式 SNS 登録者数	人	19,191※	45,000	70,000	↗	市集計	市公式 SNS の登録を行っている人数 ※基準値は令和5年3月2日時点
		㊽広報広聴・魅力発信									

個別計画一覧

<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shiseijoho/1007418/1007419/index.html>



計画名	概要	計画期間 (年度)	関連する 分野別目標	関連する 小施策
教育大綱	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定める計画。	令和6～令和13 (2024～2031)	人が豊かに育つ	①妊娠・出産・乳幼児支援 ②子育て環境整備 ③教育保育 ⑥社会教育 ⑦芸術文化・スポーツ
			にぎわいが生まれる	⑧歴史・観光
子ども・若者 未来計画	「子ども・子育て支援法」「次世代育成支援対策推進法」「子ども・若者育成支援推進法」「こども基本法」に基づき、子ども・若者施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもから若者まで、切れ目なく施策の推進を図るための方策を定める計画。	令和5～令和6 (2023～2024)	人が豊かに育つ	①妊娠・出産・乳幼児支援 ②子育て環境整備 ③教育保育 ④若者支援 ⑥社会教育 ⑦芸術文化・スポーツ
			安全安心を備えた	⑰地域福祉
障がい児福祉 計画	児童福祉法第33条の20第1項に規定する「市町村障害児福祉計画」で、国の基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保とその円滑な実施に関することを定める計画。	令和6～令和8 (2024～2026)	人が豊かに育つ	②子育て環境整備 ⑱障害福祉
在日外国人教育 指針	在日外国人教育が人権尊重の精神を基盤に、国や民族相互の理解を深める教育であることをもとに、在日外国人に対する偏見や差別意識の払拭等の基本姿勢を示した教育指針。	平成6～ (1994～)	人が豊かに育つ	③教育保育
人権行政推進 プラン	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に基づき、人権教育、人権啓発をはじめとする本市の人権行政の推進のための基本方針を示した計画。	令和7～令和14 (2025～2032)	人が豊かに育つ	⑤人権・ジェンダー平等・ 多文化共生
ジェンダー平 等推進プラン	「男女共同参画社会基本法」に基づき、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び兵庫県の「男女共同参画社会づくり条例」などを踏まえ、男女共同参画社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進する計画。	令和6～令和13 (2024～2031)	人が豊かに育つ	②子育て環境整備 ⑤人権・ジェンダー平等・ 多文化共生
産業ビジョン	本市の商工業・農業・中心市街地活性化・観光・労働政策にかかる将来像や基本方針・施策・事業の方向性を示す計画。	令和2～令和9 (2020～2027) ※前期4年、 後期4年	人が豊かに育つ	④若者支援 ⑦芸術文化・スポーツ
			にぎわいが生まれる	⑧歴史・観光 ⑨商工振興 ⑩農業 ⑪雇用就労・働く場の創出
			快適な環境で暮らせる	⑳環境保全
史跡加茂遺跡 保存活用計画	加茂遺跡は国史跡指定されている、全国的にも貴重な弥生時代中期の大規模集落である。同遺跡でこれまで行ってきた史跡保存の経緯や現状を踏まえ、今後めざすべき史跡の姿を明らかにし、これを実現させるための計画。	平成28～令和17 (2016～2035)	にぎわいが生まれる	⑧歴史・観光
中心市街地活 性化基本計画	「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、①恒常的ににぎわいが生まれる持続可能なまちの創造と、②魅力ある場所や活躍する人が生まれるまちの創造を目標として掲げる計画。	令和2～令和6 (2020～2024)	人が豊かに育つ	④若者支援 ⑦芸術文化・スポーツ
			にぎわいが生まれる	⑧歴史・観光 ⑨商工振興
			快適な環境で暮らせる	㉑道路

計画名	概要	計画期間 （年度）	関連する 分野別目標	関連する 小施策
強靱化計画	大規模地震などの大規模な自然災害の発生に備え、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活を守るとともに、被害の最小化を図り、最悪の事態を回避するため、強さとしなやかさを備えた、安心安全なまちづくりを推進することを定めた計画。	常時	安全安心を備えた	⑫地域防災 ⑬消防・救急
業務継続計画	地震等の大規模災害により行政機能が低下した場合においても、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに市民生活の影響を軽減するために、災害応急対策や非常時においても優先的に実施すべき業務を的確に行えるように、必要な対策を定めた計画。	常時	安全安心を備えた	⑫地域防災
国民保護計画	「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援などの保護措置を的確に実施するための計画。	常時	安全安心を備えた	⑫地域防災 ⑬消防・救急
新型インフルエンザ等対策行動計画	「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、新型インフルエンザ等の感染症が新たに発生した際に、政府行動計画及び県行動計画の内容を踏まえて感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命等を保護し、市民生活への影響を最小となるように定めた計画。	常時	安全安心を備えた	⑫地域防災
地域防災計画	「災害対策基本法」に基づき、川西市の市域に係る災害対策全般に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項を定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、被害を最小限に軽減し、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るための計画。	常時	安全安心を備えた	⑫地域防災 ⑬消防・救急
兵庫県地域安全まちづくり推進計画	地域安全まちづくり条例第 12 条に基づく計画（地方再犯防止推進計画を兼ねる）。	令和 4 ～令和 6 （2022～2024） ※兵庫県が策定	安全安心を備えた	⑭消費生活・防犯
ひょうご消費生活プラン	（１）消費者教育の推進に関する法律第 10 条第 1 項に基づく都道府県消費者教育推進計画。 （２）社会情勢の変化を踏まえ、県の消費生活行政を総合的かつ計画的に推進していくための基本方針。	令和 6 ～令和 8 （2024～2026） ※兵庫県が策定	安全安心を備えた	⑭消費生活・防犯
健幸まちづくり計画	「健幸」につながるまちづくりの推進や、からだ・心・歯・口の健康づくり、食育の推進などの施策の基本的な方針を定めた計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	人が豊かに育つ	①妊娠・出産・乳幼児支援 ③教育保育
			安全安心を備えた	⑮健康増進 ⑯地域医療 ⑰高齢者福祉
川西市立総合医療センター経営強化プラン	川西市立総合医療センターにおいて、持続可能な地域医療提供体制を確保するために、医療機関等との連携や役割分担、経営の効率化を図ること等の経営強化の取組みを定めた計画。	令和 5 ～令和 9 （2023～2027）	安全安心を備えた	⑯地域医療
国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画	健康・医療情報を活用して P D C A サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）。	令和 6 ～令和 11 （2024～2029）	安全安心を備えた	⑯地域医療
地域福祉計画	地域共生社会の実現に向けて、幅広い市民の参画とともに、福祉関係機関、N P O 法人、行政等が連携・協働して推進する基本的指針を定める計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	人が豊かに育つ	①妊娠・出産・乳幼児支援 ②子育て環境整備 ③教育保育 ④若者支援
			安全安心を備えた	⑰地域福祉 ⑱障害福祉 ⑲高齢者福祉

計画名	概要	計画期間 （年度）	関連する 分野別目標	関連する 小施策
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	「老人福祉法」に基づく市町村老人福祉計画と、「介護保険法」に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するもので、老人福祉事業の量の目標やその確保のための方策、国の基本指針に即して介護サービスごとの見込量や確保のための方策を定める計画。	令和 6 ～令和 8 （2024～2026）	安全安心を備えた	⑮健康増進 ⑰地域福祉 ⑱障害福祉 ⑲高齢者福祉
障がい福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 88 条第 1 項に規定する「市町村障害福祉計画」で、障害福祉サービスの提供体制の確保を定める計画。	令和 6 ～令和 8 （2024～2026）	安全安心を備えた	⑱障害福祉
障がい者計画 （障がい者プラン）	障害者基本法第 11 条第 3 項に規定する「市町村障害者計画」で、障がい者の施策に関する基本的な計画。障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を一体的に定めた計画。	令和 6 ～令和 11 （2024～2029）	人が豊かに育つ	①妊娠・出産・乳幼児支援 ②子育て環境整備 ③教育保育 ④若者支援
			安全安心を備えた	⑰地域福祉 ⑱障害福祉 ⑲高齢者福祉
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づきまちづくりに関する基本的な方針を示すもので、都市の動向や人口、産業等の状況を見据え、中長期的な視点から都市の将来像を示すことで本市のまちづくりの指針となる計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
公共施設等総合管理計画	急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示す計画。	平成 28～令和 37 （2016～2055）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
			変革の歩みを止めない	㉑行政経営
新名神高速道路 IC 周辺土地利用計画	新名神高速道路川西 IC の開設に伴い、IC 周辺の市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導するための計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
耐震改修促進計画	建築物の耐震化の促進を図るため、目標、施策などを定めた耐震改修促進法に基づく計画。	平成 28～令和 7 （2016～2025）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備 ㉑住宅
景観計画	景観法に基づき、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為の制限に関する事項等を定め、今後の景観形成の方向性を示すことで、本市の特性を活かした景観の維持・継承・創造を進めるための基本的な計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	にぎわいが生まれる	⑧歴史・観光
			快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
南部地域整備実施計画	大阪国際空港の航空機騒音対策に係る移転補償跡地の有効活用と生活環境の改善等を目的とする計画。	平成 26～令和 6 （2014～2024）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
北部地域のまちづくり方針	域内に存在する市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の 1 つに加えながら求められる機能を整理し、今後における北部地域のまちづくりの方向性を示す方針。	令和 6 ～ （2024～）	快適な環境で暮らせる	⑳都市整備
空き家対策・マンション管理適正化推進計画	「空家等対策の推進に関する特別措置法」「マンション管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、本市の空き家及び分譲マンションの適切な管理等を推進するための目標や施策の根本となる方針を定める計画。	令和 6 ～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	㉑住宅
公営住宅基本計画	「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に基づき、市営住宅の長寿命化の推進、ライフサイクルコストの縮減及び日常的な維持管理等を行うための施策の根本となる方針を定める計画。	平成 30～令和 9 （2018～2027）	快適な環境で暮らせる	㉑住宅
橋梁長寿命化修繕計画	川西市が管理する約 200 橋を対象として、「道路橋定期点検要領」に基づく定期点検から橋梁の健全度を把握し、予防保全型のメンテナンスを計画的に実施することで橋梁の長寿命化を図り、利用者の安全性確保とライフサイクルコストの縮減を目的とした計画。	令和 5 ～令和 14 （2023～2032）	快適な環境で暮らせる	㉑道路

計画名	概要	計画期間 （年度）	関連する 分野別目標	関連する 小施策
自転車ネットワーク計画	平成 20 年度に「道路法」が改正され、自転車が歩道を通行できる要件が見直され「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」等が策定、市内の主要幹線道路を中心に、健康増進にもつながる自転車の利活用を図り、現道の通行空間を整備するための計画。	平成 30～令和 10 （2018～2028）	快適な環境で暮らせる	㉔道路
舗装修繕計画	長期的視野に立ち、効率的に舗装修繕をしていくために、これまでの対処療法型の整備から計画的な整備への転換を図り、「舗装点検要領」に基づいて路面性状調査を実施した結果（幹線道路 65km、主要な細街路 34km を対象）から策定した舗装の修繕計画。	令和 4～令和 13 （2022～2031）	快適な環境で暮らせる	㉔道路
公共交通計画	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とその実現に向けた施策を定める計画。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	㉓公共交通
公園施設長寿命化計画	公園施設の計画的な維持管理の方針を明確化、共有するとともに、施設毎に管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを最も低廉なコストで実施できるよう整理する計画。	令和 4～令和 13 （2022～2031）	快適な環境で暮らせる	㉔公園
みどりの基本計画	都市緑地法に基づき、市が緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑地の推進を総合的、計画的に実施するための計画。	令和 6～令和 21 （2024～2039）	快適な環境で暮らせる	㉔公園 ㉗環境保全
新水道ビジョン	給水人口の減少等により給水収益が減少していく状況の中、施設の更新や耐震化等を進める必要があることから、事業を計画的に進めるための財源を検証し、投資・財源計画を示すことで、経営の健全化を確保するための指針となる経営戦略。	令和元～令和 10 （2019～2028）	快適な環境で暮らせる	㉕上下水道
新下水道ビジョン	拡張整備から維持管理へと時代が変わる中、施設の更新や耐震化等を進める必要があることから、事業を計画的に進めるための財源を検証し、投資・財源計画を示すことで、計画経営の健全化を確保するための指針となる経営戦略。	令和 2～令和 11 （2020～2029）	快適な環境で暮らせる	㉕上下水道
一般廃棄物処理基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量削減とリサイクル率向上施策を定める計画。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	㉔生活衛生
分別収集計画	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、容器包装リサイクルシステムを支えるための計画。	令和 5～令和 9 （2023～2027）	快適な環境で暮らせる	㉔生活衛生
街路樹維持管理計画	道路交通や市民生活の安全性の確保を前提とし、これまでの本数重視から街路樹の機能や役割を活かす配置と量とすることで適正な維持管理を行い、緑の質の向上を実現していくための計画。	計画期間無し	快適な環境で暮らせる	㉗環境保全
環境基本計画	川西市環境基本条例第 3 条の基本理念にのっとり、地球温暖化対策やゼロカーボンに向けた動きに重点を置きながら、より具体性・実現性の高い環境施策の総合的な目標と各環境分野の配慮指針を示すなど、環境施策を総合的・計画的に推進する計画。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	快適な環境で暮らせる	㉗環境保全
環境率先行動計画	市の全ての事務・事業を対象とし、環境保全のための行動計画を自ら率先して実行し環境負荷の低減を図り、温室効果ガス排出量の抑制等の措置により、地球温暖化対策の推進を図る計画。	令和 2～令和 6 （2020～2024）	快適な環境で暮らせる	㉗環境保全
生物多様性ふるさと川西戦略	川西に誇りと愛着を持ち、生物多様性への理解を深め、守り、育み、共生するまちづくりのために取るべき行動を定めた戦略。 ※外来生物の記載など一部改訂予定（令和 6 年 4 月）	平成 27～令和 14 （2015～2032）	にぎわいが生まれる	㉘歴史・観光
			快適な環境で暮らせる	㉗環境保全

計画名	概要	計画期間 （年度）	関連する 分野別目標	関連する 小施策
参画と協働のまちづくり推進計画	市民等が行う自主的な公益活動を支援するとともに、市民等との協働を進め、参画と協働のまちづくりを推進するための計画。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	変革の歩みを止めない	㉘参画・協働
地域別構想	地域の特性や多様性を生かした地域のありたい姿を掲げ、その実現に向けた地域づくりの方向を示すもの。 ※14 の地域コミュニティが主体となって策定	令和 6～令和 13 （2024～2031）	変革の歩みを止めない	㉘参画・協働
行政経営基本方針	変化の激しい時代に対応した市民サービスを提供し続ける行政経営の実現のため、今後の本市の行政経営の基本的な方向性や考え方を示す方針。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	変革の歩みを止めない	㉙行政経営
新時代創造プラン	限られた資源で質の高い行政サービスを提供するため、今後の財政状況を見通し、財源確保策を図りながら新たな施策を実行するための計画。	令和 6～令和 13 （2024～2031）	変革の歩みを止めない	㉙行政経営
人材育成基本方針	本市が求める「めざす職員像」を明らかにし、効果的な人材育成のための人事管理、職員研修、職場環境整備等総合的な戦略を示す方針。	令和 3～ （2021～）	変革の歩みを止めない	㉚職員育成
特定事業主行動計画	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、職場全体でワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立等の推進を図る計画。	令和 2～令和 6 （2020～2024）	変革の歩みを止めない	㉚職員育成
ICT 総合戦略	市政運営を情報政策の面から補完するとともに、デジタル社会への変化をキャッチアップし続けるため、川西市における情報政策の最上位戦略として位置づける計画。	令和 2～令和 13 （2020～2031）	変革の歩みを止めない	㉛ICT 推進
広報戦略	市役所全体の情報発信力を向上させ、市民との信頼関係を築き、市民により一層川西市に愛着を持ってもらうための戦略。	令和 3～ （2021～） ※適宜改訂	変革の歩みを止めない	㉜広報広聴・魅力発信

策定経過

	時期		庁内体制	総合計画審議会・市民参画
第5次総合計画	平成22年度 (2010)	1月		・市民実感調査実施（一般市民） ・市民意識調査実施（一般市民・中学生）
	平成23年度 (2011)	4月 7月	・第5次総合計画策定方針作成	・キックオフ・フォーラム開催 ・地域別懇談会開催（～翌年2月） ・まちづくりワークショップ開催（～11月）
		8月 2月	・総合計画策定プロジェクトチーム及び同部会設置 ・第4次総合計画後期基本計画総括レポート作成 ・第5次総合計画原案の検討開始	
		3月	・将来人口推計（試算）	
	平成24年度 (2012)	5月 6月 8月 9月 11月 12月 3月	・都市像検討ワーキンググループ設置 ・基本構想原案作成 ・基本計画原案作成 ・基本構想案作成 ・基本構想修正案を市議会へ提出 ・基本計画案作成 ・基本構想案の議案審議・議決 ・基本計画修正案作成 ・第5次総合計画完成	・基本構想原案を総合計画審議会へ諮問 ・基本計画原案を総合計画審議会へ提出 ・総合計画審議会から答申 ・基本構想案に対する意見提出手続（パブリックコメント）実施（～10月） ・基本計画案に対する意見提出手続（パブリックコメント）実施（～12月）
	平成25年度 (2013)	4月	・第5次総合計画スタート	
第6次総合計画	令和3年度 (2021)	5月 10月		・市民意識調査実施 ・第6次総合計画の策定について総合計画審議会へ諮問
		3月	・第6次総合計画策定方針作成	
	令和4年度 (2022)	5月 6月	・総合計画策定推進本部会議実施	・「市長と語るかわにし Meeting」を市内14地区で開催（～7月）
		8月 11月 12月	・第6次総合計画原案の検討開始 ・将来人口推計（試算）	
		1月		・転出者アンケート実施 ・市民実感調査実施 ・「かわにしミライ会議」を全3回実施（～3月） ・総合計画特設サイト「my groove（マイグルーヴ）かわにし」を開設
	令和5年度 (2023)	5月 6月	・総合計画策定推進本部会議実施 ・基本構想原案作成・基本計画原案作成（～7月）	
		7月 8月	・総合計画策定推進本部会議実施 ・基本構想案・基本計画案作成	・総合計画審議会から答申 ・基本構想案・基本計画案に対する意見提出手続（パブリックコメント）実施（～9月）
		10月 12月 2月	・基本構想修正案を市議会へ提出 ・基本構想案の議案審議・議決 ・基本計画修正案作成 ・第6次総合計画完成	・市民実感調査実施
	令和6年度 (2024)	4月	・第6次総合計画スタート	

総合計画推進本部設置要綱

令和3年3月29日訓令第6号
最終改正 令和5年3月31日訓令第8号

- （設置及び目的）
- 第1条 川西市総合計画及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合計画等」という。)の策定及び推進に当たり、川西市総合計画推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。
- （所掌事務）
- 第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
- （1） 総合計画等の策定及び見直しに関すること。
- （2） 総合計画等の推進及び検証に関すること。
- （3） 前2号に掲げるもののほか、推進本部の設置目的の達成のため市長が必要と認めること。
- （組織）
- 第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。
- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長をもって充てる。
- 4 本部員は、川西市部長会議規程(平成30年川西市訓令第25号)第2条第3号から第19号までに掲げる者をもって充てる。
- （本部長及び副本部長の職務）
- 第4条 本部長は、推進本部を総理する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- （会議）
- 第5条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、これを主宰する。
- （部会）
- 第6条 推進本部は、第2条各号に掲げる事項の個別具体的な調査審議を行うため、必要に応じて部会を置く。
- 2 部会に部会長を置き、企画財政部長をもって充てる。
- 3 部会員は、調査事項の内容に応じて、部会長が指名する者をもって充てる。
- 4 部会は、部会長が招集し、これを主宰する。
- （意見の聴取等）
- 第7条 推進本部は、調査審議を行うため必要があるときは、専門的事項に関し学識経験を有する者その他の者に対して、意見若しくは説明又は必要な資料の提出を求めることができる。
- （設置期間）
- 第8条 推進本部及び部会の設置期間は、この訓令の施行の日からその設置目的が達成されたと市長が認めるときまでとする。
- （庶務）
- 第9条 推進本部及び部会の庶務は、企画財政部政策創造課において処理する。
- （補則）
- 第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則（略）

総合計画審議会規則

平成 13 年 6 月 11 日規則第 37 号
最終改正 令和 5 年 3 月 31 日規則第 21 号

- (趣旨)
- 第 1 条 この規則は、川西市付属機関に関する条例(昭和 52 年川西市条例第 3 号)第 3 条の規定に基づき、川西市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。
- (所掌事務)
- 第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、川西市総合計画及びまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する重要事項について調査審議する。
- (組織)
- 第 3 条 審議会は、委員 10 人以内で組織する。
- (委員)
- 第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 学識経験者
- (2) 市民公益活動団体関係者
- (3) 事業者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者
- 2 委員は、職務を遂行したと市長が認めるとき、又は委嘱に係る前項各号に掲げる要件を欠くに至ったときは、解職されるものとする。
- (会長及び副会長)
- 第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (会議)
- 第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことはできない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。(意見の聴取等)
- 第 7 条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- (庶務)
- 第 8 条 審議会の庶務は、企画財政部政策創造課において処理する。
- (補則)
- 第 9 条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

付 則 (略)

総合計画審議会審議経過

開催回	開催年月日	主な審議内容
令和 3 年度第 1 回	令和 3 年 10 月 28 日 (2021)	議事 ・会長及び副会長の選任について ・第 6 次総合計画の策定について(諮問) ・第 6 次総合計画の策定スケジュール(案)について
令和 3 年度第 2 回	令和 3 年 12 月 21 日 (2021)	議事 ・まちづくりに対する市長の想い ・第 5 次総合計画のふりかえり ・第 6 次総合計画の策定方針(案)について
令和 3 年度第 3 回	令和 4 年 2 月 17 日 (2022)	議事 ・第 6 次総合計画の策定方針(案)について
令和 4 年度第 1 回	令和 4 年 8 月 9 日 (2022)	報告事項 ・第 6 次総合計画策定方針について ・令和 4 年度総合計画審議会のスケジュール ・総合計画策定過程に係る個別の取組みにかかる進捗状況 議事 ・第 6 次総合計画の構成(案)について
令和 4 年度第 2 回	令和 4 年 11 月 14 日 (2022)	報告事項 ・第 6 次総合計画策定にかかる将来人口推計(暫定値)について 議事 ・第 6 次総合計画基本構想(素案)の検討について
令和 4 年度第 3 回	令和 4 年 12 月 23 日 (2022)	議事 ・第 6 次川西市総合計画 基本構想骨子案について ・第 6 次川西市総合計画 基本計画について ・第 5 次総合計画の総括 ～成果指標の達成状況等について～ ・総合戦略の概要及び進捗状況について
令和 4 年度第 4 回	令和 5 年 2 月 20 日 (2023)	報告事項 ・総合計画策定過程における、個別の取組みにかかる進捗状況 議事 ・第 6 次川西市総合計画の体系について
令和 5 年度第 1 回	令和 5 年 6 月 28 日 (2023)	議事 ・第 6 次川西市総合計画基本構想原案について ・第 6 次川西市総合計画基本計画原案について
令和 5 年度第 2 回	令和 5 年 7 月 6 日 (2023)	議事 ・第 6 次川西市総合計画基本構想原案について ・第 6 次川西市総合計画基本計画原案について
令和 5 年度第 3 回	令和 5 年 7 月 10 日 (2023)	議事 ・第 6 次川西市総合計画基本構想原案について ・第 6 次川西市総合計画基本計画(代表指標)について ・第 6 次川西市総合計画基本計画(小施策・指標)について ・川西市総合計画審議会答申案について

総合計画審議会諮問・答申

諮問

令和3年10月28日

川西市総合計画審議会
会長 新川 達郎 様

川西市長 越田 謙治郎

第6次川西市総合計画の策定について（諮問）

第6次川西市総合計画の策定にあたり、川西市総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、意見を求めます。

答申

令和5年7月10日

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市総合計画審議会
会長 新川 達郎

第6次川西市総合計画の策定について（答申）

川西市総合計画審議会規則第2条の規定により、令和3年10月28日付で諮問のありました第6次総合計画の策定について、本審議会として慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

第6次総合計画の策定にかかる審議に際しては、大切な視点として、市民みんながめざす都市像を共有し、その夢と一緒に実現する考え方を念頭に、自由闊達に議論を重ねてきました。

その結果、新たな挑戦として、第5次までの総合計画とは異なり、手に取ってみたいくなるようなデザインと構成を取り入れ、わかりやすく参加しなくなる内容にするための工夫を加えています。

今後、本答申を尊重され、総合計画を策定されるとともに、この計画に基づき、様々な施策が的確に推進されることを期待します。

なお、下記についても留意されるようあわせてお願いします。

記

- ・ 本計画の推進にあたっては、社会情勢等の変化に柔軟に対応するものとし、進捗を毎年確認するとともに、必要な見直しを行うこと
- ・ 各個別計画の策定においては、本計画の内容を踏まえ、十分に整合を図ること

別添（略）

第6次川西市総合計画 基本構想（答申）
第6次川西市総合計画 基本計画（答申）

総合計画審議会委員（敬称略）

No.	氏名	職業等	選出区分	備考
1	新川 達郎	同志社大学名誉教授	学識経験者 （行政学・公共政策論）	会長
2	上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	学識経験者 （財政学・公共経済学）	副会長
3	伊藤 嘉余子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授	学識経験者 （こども家庭福祉）	
4	片山 優子	マノカルダ株式会社 代表取締役	事業者 （子育て）	
5	神谷 牧人	株式会社アソシア 代表取締役 CEO	事業者 （福祉）	
6	澁谷 和正	株式会社 HSC COLLAGEN 代表取締役	事業者 （商業・市民参画）	
7	中野 雅文	能勢電鉄株式会社 代表取締役社長	事業者 （交通）	令和5年度第1回総合計画審議会より西中委員に引継ぎ
8	西中 哲郎	能勢電鉄株式会社 代表取締役社長	事業者 （交通）	令和5年度第1回総合計画審議会より委員に就任
9	松浦 龍基	キートンコンサルティング株式会社 代表取締役社長	事業者 （デジタル）	
10	水野 優子	武庫川女子大学生活環境部 准教授	学識経験者 （都市計画）	
11	山本 利映	ともに経営研究所 代表	事業者 （産業）	

基本計画（小施策）とSDGsの関係

SDGs(Sustainable Development Goals, エスディジーズ)とは、「持続可能な開発目標」として、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標です。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことが示されています。

5つの柱 (分野別目標)	施策		小施策		1 貧困をなくそう	2 健康をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
	No.	名称	No.	名称						
人が豊かに育つ	1	こども・若者	1	妊娠・出産・乳幼児支援	●	●	●		●	
			2	子育て環境整備	●	●	●	●	●	
			3	教育保育			●	●	●	
			4	若者支援	●	●	●	●	●	
	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5	人権・ジェンダー平等・多文化共生			●	●	●	
	3	生涯学習	6	社会教育				●	●	
			7	芸術文化・スポーツ			●	●		
にぎわいが生まれる	4	歴史・観光	8	歴史・観光				●		
	5	地域産業	9	商工振興		●		●	●	
			10	農業		●				
			11	雇用就労・働く場の創出	●	●		●	●	
安心安全を備えた	6	防災・生活安全	12	地域防災	●		●		●	
			13	消防・救急			●			
			14	消費生活・防犯	●				●	
	7	健康・医療体制	15	健康増進			●			
			16	地域医療			●			
	8	福祉	17	地域福祉	●	●	●		●	
			18	障害福祉	●		●	●		
19			高齢者福祉	●		●				
快適な環境で暮らせる	9	都市基盤	20	都市整備						
			21	住宅	●					
			22	道路			●			
			23	公共交通			●	●		
			24	公園			●			
			25	上下水道			●			●
	10	環境	26	生活衛生						
27			環境保全							
変革の歩みを止めない	11	参画・協働	28	参画・協働					●	
	12	行政経営	29	行政経営					●	
			30	職員育成					●	
			31	ICT推進						
			32	広報公聴・魅力発信						

本市においては、本計画に掲げるめざす都市像「心地よさ 息づくまち 川西 ～ジブンイロ 叶う未来へ～」の実現に向けて、各施策を進めていくことを通じて、国際社会として取り組むSDGsの目標の達成に貢献します。

下記の表は、5つの柱・12の施策・32の小施策と、SDGsの17の目標との代表的な対応関係を示しています。

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
	●								●	●
	●		●						●	●
			●		●					●
	●		●						●	●
	●		●	●					●	●
	●			●	●				●	●
				●						●
	●			●						●
	●	●			●					●
	●			●	●					●
				●		●			●	●
										●
	●			●						●
	●	●		●						●
	●	●		●						●
	●	●		●						●
●	●	●		●	●	●		●		●
				●						●
	●				●				●	●
	●									●
	●	●		●	●					●
				●					●	●
	●		●						●	●
	●				●					●
	●			●	●					●
				●						●

総合計画をより良いものにする 新たなチャレンジ

本計画は、総合計画審議会等を通じ、「みんなでつくる計画」「わかりやすい計画」「みんなで達成をめざす計画」の3点を意識して策定に取り組んできました。

市民参画の取り組みでの工夫

市民参画の取り組みでは、「まちづくり」を難しく捉える人もいると考え、気軽に参加できるようさまざまな工夫を図りました。例えば【市長と語る かわにし Meeting】では、手話通訳やライブ中継を実施したほか、「発言者1分ルール」を市長を含む皆さんが守り、多くの人が発言できました。【かわにしミライ会議】では、案内状を無作為（ランダム）で送ったほか、カードを使ったワークショップを取り入れるなど、話し合いの場に慣れていない人でも気軽に意見が言えるプログラムとしました。

併せて、会場に来られない人でも、取り組みの様子を知ったり、意見を気軽に伝えられる場として、共創まちづくりのためのデジタルプラットフォーム【my groove（マイグルーヴ）かわにし】を開設するなど、多くの人が知り、関わり、考えることができる場の創出に取り組んでいます。

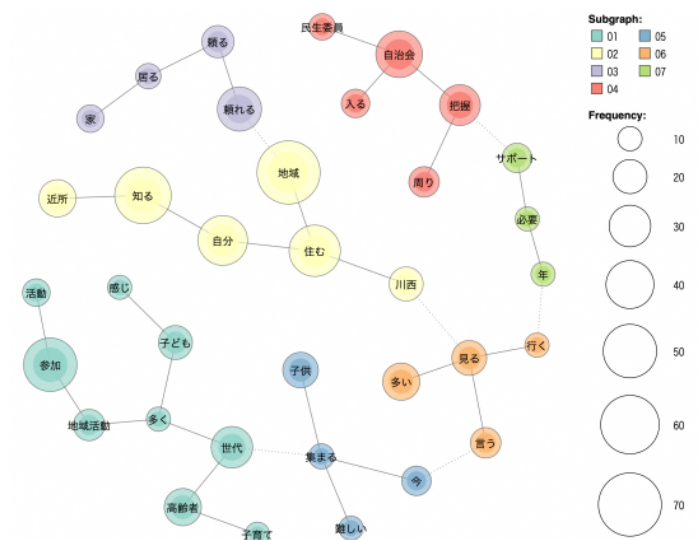


AI等の新しいテクノロジーの活用

新しいテクノロジーの活用にもチャレンジしました。AI等の技術を活用した人々の共創支援を研究・開発している「国立大学法人名古屋工業大学 白松研究室」と連携し、【かわにしミライ会議】において、AIによる文字起こしや会話量の計測を行いました。また、生成AIを活用した議論内容の分析にも取り組みました。

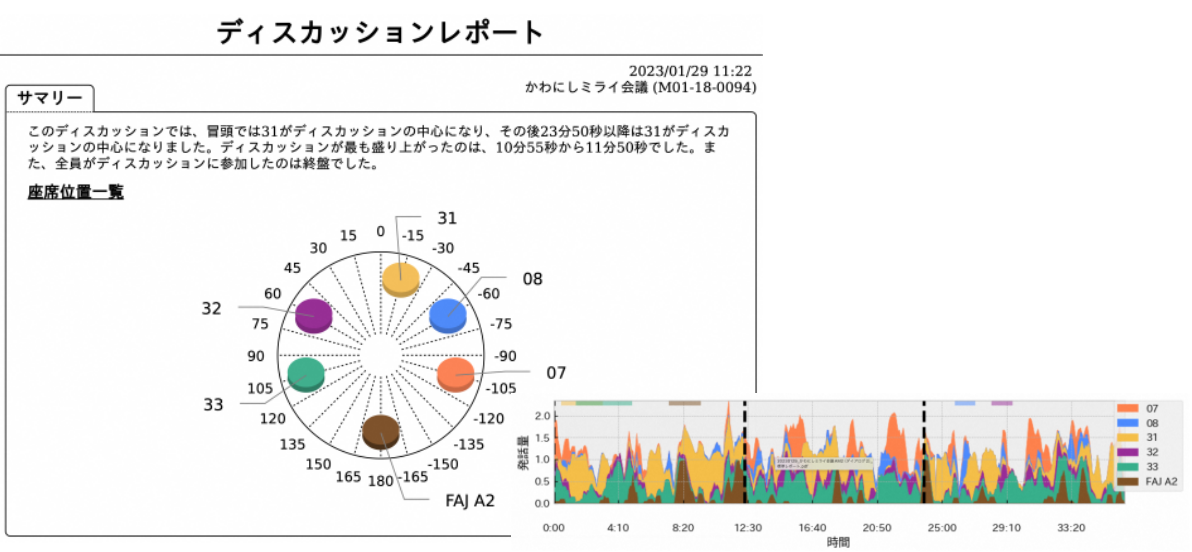
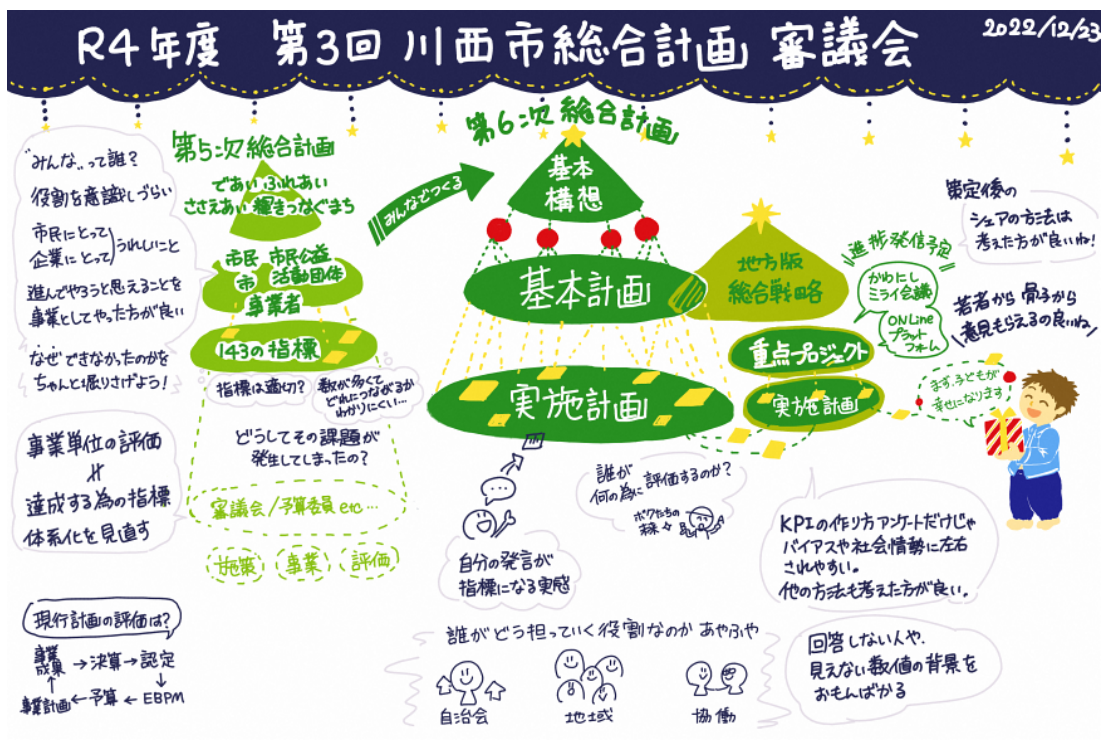
テキスト化された議論をデータ分析

膨大な議論内容の可視化にも取り組みました。たとえば、参加者が発言していた単語の頻出度の分析や、「共起ネットワーク」と呼ばれる単語と単語の関連性を可視化する分析を行いました。さまざまな手法を活用し、少しでも皆さんの生の声を本計画に活かすことができるように取り組みました。

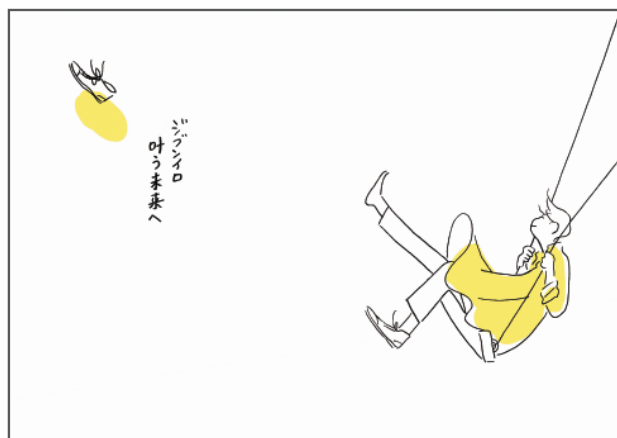


難しいと思われがちな議論をわかりやすく

総合計画審議会での議論について、イラストを使って記録を採る試みも行いました。会議や講演などさまざまな議論をリアルタイムに可視化する「グラフィックレコーディング」と呼ばれる手法です。各委員の発言がその場でイラストとともに描かれ、議論の過程をよりわかりやすく、参加者に共有することができました。



イラストの紹介



風を切るブランコで「心地よさ」や「前向きな気持ち」を、さらに右足を大きく振り伸ばし空高く靴を舞い上げている様子で「未来に向かって大きな一歩を踏み出す」という意思を表現しています。靴や下駄を飛ばして「あした天気にな〜れ」と明日の天気を占うこどもの遊びのように、「ジブンイロ 叶う未来にな〜れ」という、希望に満ちた未来への「靴とばし」をしています。



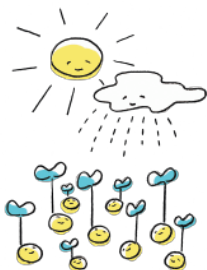
年齢や性別、家庭環境、身体状況など、多種多様な人々が個性を大切にし、お互いに認め合い尊重し合いながらいきいきと幸せに暮らすまち、どのような人も笑顔で優劣なく並んで立つことができるというまち「川西市」に住む人々をイメージしています。



「市民、コミュニティ、NPO 等の人々が川西市を取り囲み、輪になって話し合っている」というこれまでの参画と協働のまちづくりの様子（左図）と、そこに「個々の様々な職種、年齢の市民が仲間になろうと走り寄ってくる」というこれからの様子（右図）を描き、川西市のことを「ジブンゴト」と認識する市民がどんどん参加し、自治の輪が広がっていくところを表現しました。



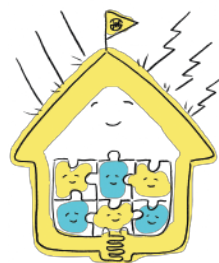
「4つの基本姿勢」を大きな4つの風船で表現し、その風船が大きな籠（川西市）に取り付けられて気球のような乗り物として大空高く舞い上がり、人々を次のフェーズへ運んで行くことをイメージ。川西市に住む人々が皆楽しげに乗っており、より住み良いまちに到着することを期待し胸躍らせています。



こどもたちを「種子」に見立て、その発芽（成長）の様子と、それを取り巻く環境（家族、親族、地域の人々、先生等々）を「あらゆるものを育む太陽」や「恵みの雨」に準えて表現しています。皆幸せそうな表情をしており、好循環で「人が豊かに育つ」というイメージを図解しています。



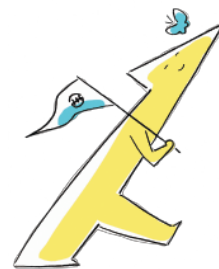
「様々なことを経験し、たどり着いたところが賑わいある川西市」というイメージや、「活気ある仕事、職場が多く、お互いに良い関わりや繋がりのある川西市」というイメージを、多種多様な仕掛けの上をボールが転がってゆきゴールに辿り着くという装置に準えています。ボールがたどり着いたところにはたくさんの仲間が集まっており、賑わいや楽しげな様子を醸し出しています。



様々な年齢、性別、環境の人々がそれぞれ自分を発揮し、お互いに補い合いながら繋がり安心して暮らしている様子を「綺麗にはめこまれたパズル」に準え、それを包み守る川西市の存在を「家」に準え、誰もが安心安全に暮らせるというイメージを図解しています。



豊かな自然（緑、水、花、生き物）と、近代的な環境、利便性（住宅、商業施設、会社、自動車、電車）がバランスよく兼ね備わった「快適な環境で暮らせる川西」を、均衡のとれたモビールに準え、調和のとれていることをわかりやすく表現しています。



「変革の歩みを止めない川西」を、「右上がりの大きな矢印」が前に一歩を踏み出して「進む姿」で表現しています。楽しげな表情と蝶で、その「前進」がしっかりとした確かなもので、余裕があるというイメージを醸し出しています。



イラストレーター

寺田 マユミ てらだ まゆみ

幼稚園在園時より小学6年時まで画家の古家玲子氏の絵画教室に通い、2006年にFM802主催のアーティスト発掘プロジェクト「digmeout」オーディションの通過・所属を機にイラストレーターとして本格的に活動を始める。書籍・教科書・雑誌等の装画や挿画、アルバムジャケット・ラッピング電車・広告等へのアートワーク提供、その他個展の開催等幅広く活動中。川西市内の文具店のオリジナルグッズ等デザイン全般も担当しながら新たな川西土産を模索中。

「総合計画」という大切な指針を、できるだけ多くの方に知っていただきたいと力を注ぐ関係各所の皆さんの熱に責任を感じ学びながら、よりわかりやすくなるようにと心掛け、作画致しました。生まれ育った故郷 川西市に関わらせていただく機会を賜り、たいへん嬉しく幸せに感じます。川西市がさらに愛と魅力あふれる都市となりますように。